ホームページ公開用

令和2年第1回日光市教育委員会会議録

1 日 時 令和2年1月23日(木) 午後1時56分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出 席 者 教育長 齋 藤 孝 雄 出席委員 委 員 髙 井 孝 美 委 員 手 塚 美智雄 委 員 施 田 由美子 委 員 藤 本 亮 純

委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 川田盛雄

学校教育課長 伊東剛

生涯学習課長 川 村 多喜男

文化財課長 上 原 晃

スポーツ振興課長 村 上 修 一

中央公民館長 沼尾洋克

日光公民館長 吉澤幸雄

藤原公民館長 大島浩一

足尾公民館長 齊 藤 久 恵

栗山公民館長 斉藤秀利 学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川 信 敬

スポーツ振興課国体推進室長 本間 佳夫

5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則

6 議 題

(1)提出議案

議案第1号 日光市奨学金の貸付者について

- (2) 報告事項
 - ①教育長からの報告
 - ②事務局からの報告

- ア 卒業式・入学式に関する出席確認について
- イ 令和元年度日光市小学生氷上体育大会について
- ウ 令和2年成人式の結果について
- エ 日光学まつり・生涯学習フェスタについて
- オ JOCジュニアオリンピックカップ大会第14回日光杯全日本女子中学・高校生 アイスホッケー大会の結果について
- カ 第61回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会について
- キ 日光市公民館条例の一部改正について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時:令和2年2月19日(水)午後2時00分

場所:日光市役所本庁舎2階202会議室

日時:令和2年3月31日(火)午後1時00分

場所:日光市役所本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時56分、開会を宣言し、会議録の署名人に、髙井・手塚両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの 確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第1号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」 10名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第1号は、原案 どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童・生徒の様子から

- ・市内小中学校第3学期のスタート
- ・インフルエンザ流行による学級閉鎖

教職員関係

・校長との期末面談開始 ・人事異動事務の進捗状況

市長部局関係

• 2月議会日程

その他

- ・ JA上都賀より日光市内小中学校へ「いちご」の贈呈式
- 県教育委員会人事問題協議会
- · 市校長会 · 教育委員会業務評価

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

② 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・卒業式・入学式に関する出席確認について
 - 3月10日中学校卒業式、3月19日小学校卒業式、4月9日中学校入学式、4月 10日小学校入学式の各教育委員の出席学校の調整。
- ・令和元年度日光市小学生氷上体育大会について
 - 2月4日(火)に霧降スケートセンターにおいて開催、市内小学校16校261名が 参加予定。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・ 令和 2 年成人式の結果について

1月12日(日)市内5会場で開催、日光市全体で652人参加、出席率76%。

・日光学まつり・生涯学習フェスタについて 生涯学習における学びの成果発表と、相互の交流・情報交換の場として、2月29日 に日光総合会館において開催する。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・JOCジュニアオリンピックカップ大会第14回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会の結果について

12月21日から23日まで、霧降アイスアリーナと細尾ドームリンクを会場とし、 15チームが参加、優勝は苫小牧選抜、4年連続9回目、栃木県は昨年同様ベスト8 であった。

・第61回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会について 1月26日(日)、県庁から栃木市総合運動公園までの往復60.42kmの10区 間で実施。日光市からは、A・Bの2チームが参加する。

【日光公民館長】

【報告要旨】

・日光市公民館条例の一部改正について 清滝公民館の移転に伴う条例改正である旨報告した。

【教育長】

成人式に出席された委員から、何か情報提供があれば伺いたい。

【委員】

今回、主催者ということで自分は紹介されたのだが、市長代理で出席した教育長が紹介 されなかったので、紹介はしたほうがいいと思う。あいさつはあくまでも市長の代理とし てだとしても、教育長、自分という順番で主催者の紹介はされるべきだと思った。

【教育長】

藤原地域では主催者の紹介という案内があり、そのことだと思う。了解した。 そのほか意見を求めた。

【委員】

例年どおり、実行委員は大変しっかりしていた。例年多少はざわつくのだが、あいさつ 中に立って出て行ったり、歩いたりする成人が結構いたので、その辺が気になった。

【教育長】

会場の関係もあるのだろうが、今市会場ではできても、足尾、栗山ではそういう行動は できないようなスペースであり、人数的なものもあると思う。藤原も若干話し声があった。

【委員】

席に座ってはいた。

【教育長】

実行委員が話をすると、ぴたりと話をやめしっかりと聞いていた。なかには涙ぐんだ成 人者もいたように記憶している。

そのほか報告事項について質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

令和2年の教育委員会会議などのスケジュールが分かれば、早めに教えてもらいたい。

【学校教育課長】

次回の教育委員会会議の際に1年間の日程を示したい。

【教育長】

そのほか意見を求めた。

【委員】

報道にもあるが、一人1台のパソコンの整備について、具体的にどの辺まで進んでいるのか。

【学校教育課長】

GIGAスクールということで、一人1台のパソコンを国が整備すると報道されているが、どのような形で整備するのかは不明確であり、明日、県で説明会が開催される。

これまでは、3クラスに1クラス分のパソコンについては、財政支援が受けられたが、 今回の一人1台と言っているのが、残りの2クラス分について、国が補助金を出すのか現 物支給するのかも定かではなく、それを5年間くらいで整備をするような内容がアナウン スされている。

それに伴い、当然ネットワーク、校内LANの整備も必要であるが、当市は中学校では整備済だが、まだ小学校は未整備のため、こうしたネットワーク環境の整備も、併せて国の補助を受け実施していきたいが、こうした部分もはっきりとしないところがある状況である。

【委員】

実際問題として必要なのかとも思うのだが。プログラミング学習やデジタル教科書ということで一人1台必要ということになった場合、だれがどのような形で保管するのか、壊れた場合の保守の問題、どのようなソフトを入れるのかなど、国や県でどこまで検討されているかは怪しいと思う。それが市に下りてきた際に、市のほうできちんと細かいところまで検討がされないまま、学校の実態に合わせて臨機応変に対応をとなれば、あまりにも無責任である。

学校でそれぞれに対応していくと、結局ばらばらになってしまい、異動した先では別の

ことをやらなくてはならず、結局は先生方の負担になってしまうので、こうしたことだけは避けてもらうような検討をお願いしたい。

【学校教育課長】

使い方についてはまだ何も示されていないが、中学校でタブレットパソコンを導入した際には、中学校のICT推進委員などの教員のなかで、導入ソフトや授業での活用法について事前に検討したうえで導入したという経過もある。当然、一人1台となればもっと大きな話になるので、現場のほうともよく打ち合わせながら、しっかりと活用を図れるような体制づくりをしていきたい。

【教育長】

そのほか意見を求めた。

【委員】

小中学生の全国体力テストの結果が発表され、栃木県は結構落ち込んでいるということ なのだが、市町村別の結果というのは存在するのか。また、日光市はどうなのか。

【学校教育課副参事】

体力テストの結果については、市町村別のデータも届いており、現在は担当レベルで分析をしているところだが、日光市の傾向としては、男子より女子のほうが平均で相対的にやや高い結果が出ている。

また、栃木県、あるいは日光市も同様なのだが、全国に比べて、体格としてはやや肥満の傾向が出ていることと、理由は不明なのだが、反復横跳びという、いわゆる敏捷性のスコアが比較的優位に出るという傾向がある。

【教育長】

よろしいか。また詳しいことが分かれば報告できるようにしたい。

【委員】

もう1点、先月もお願いをしたのだが、藤原総合文化会館、公民館の会議の進展があれば教えてもらいたい。

【藤原公民館長】

専門部会の会議が1月に開催されるということでお伝えしたが、今ちょうどこの時間に 会議が開催されているので、次回の会議の際に報告したい。

【教育長】

次回報告をお願いしたい。

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【スポーツ振興課国体推進室長】

【報告要旨】

・1月26日(日)に開催される「いちご一会とちぎ国体冬季大会開催2年前イベント」について、チラシを配布して報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・本日以降に開催等される後援事業についてまとめたものを資料として配布するので、 内容は確認願いたい旨報告した。
- ・緊急連絡用のメールアドレスの記入について依頼した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・3月7日(土)に開催される「日光市読書活動推進講演会」について、チラシを配布して報告した。

【教育長】

次会の会議は、令和2年2月19日(水)、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室、3月の会議は令和2年3月31日(火)、午後1時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後3時2分閉会

ホームページ公開用

令和2年第2回日光市教育委員会会議録

1 日 時 令和2年2月19日(水) 午後1時57分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出席者教育長齋藤孝雄

出席委員 委員 髙井孝美

委 員 手塚 美智雄

委 員 池 田 由美子

委員藤本亮純

委 員 速 水 茂 希

4 説明員 教育次長 川田盛雄

学校教育課長 伊東剛

生涯学習課長 川 村 多喜男

文化財課長 上 原 晃

スポーツ振興課長 村 上 修 一

日光公民館長 吉澤幸雄

足尾公民館長 齊藤久恵

栗山公民館長 斉藤秀利

学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川 信 敬

5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則

6 議 題

(1)提出議案

議案第2号 日光市立小中学校教職員定期異動内申について

議案第3号 日光市奨学金の貸付者について

議案第4号 令和元年度(平成30年度事業対象)日光市教育委員会事務点検・評

価報告書について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

- ア 教育委員会予定表について
- イ 令和元年度日光市小学生氷上体育大会の結果について
- ウ 令和2年度学校教育の重点推進項目等について
- エ 日光市立公立学校における働き方改革基本方針について
- オ 2019日光フォトコンテスト審査会結果について
- カ 第61回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果について
- キ 歴史民俗資料館特別展示について
- ク 令和2年度組織機構について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時:令和2年3月31日(火)午後1時00分

場所:日光市役所本庁舎2階202会議室

日時:令和2年4月24日(金)午後2時00分

場所:日光市役所本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時57分、開会を宣言し、会議録の署名人に、手塚・池田両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第2号 日光市立小中学校教職員定期異動内申についてを議題とした。 なお、本議案は人事案件のため秘密会とした。

【教育長】

議案第3号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」 1 4 名の申請があり、必要書類が提出され、要件 も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第3号は、原案 どおり承認した。

【教育長】

議案第4号 令和元年度(平成30年度事業対象)日光市教育委員会事務点検・評価報告書についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「令和元年度(平成30年度事業対象)日光市教育委員会事務点検・評価報告書について」平成30年度に日光市教育委員会が実施した事業のなかから選定した5事業について、3名の外部点検・評価委員が評価した結果と、他の事業についての所管課による自己点検結果について説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

通学費補助金交付事業の提言のなかにある、地域住民のスクールバスの利用について、 過去のこと、あるいは現在のことを詳しく説明してもらいたい。

【学校教育課長】

提言のなかにスクールバスを地域の方が使えるようにとあるが、スクールバスを地域住 民用として利用していたことはないようだ。

【委員】

過去もないのか。

【学校教育課長】

過去もない。提言のなかでは足尾地域で実施しているとあったが、特に足尾地域では実施した実績はなかったので、勘違いしているのかもしれないが、バスの利用については今後研究していきたいと回答している。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

美術鑑賞促進事業について、この事業は委員の評価で継続が1人、廃止が2人と分かれたが、2月16日まで放菴美術館でBorn from NIKKOという、日光から発信された美術の展覧会があったのだが、非常にレベルの高い展示だった。放菴美術館は世界

遺産の近くということもあり駐車場が重宝されているが、市民が利用するには少し行きづらい。割引券などもあるようだが、子どもたちが鑑賞する際に何か補助はあるのか。

【生涯学習課長】

高校生以下は入館料が無料であり、県民の日や、3月20日の市の合併日には無料開放をしている。

【委員】

分かったが、あれだけ設備が整っているのに、子どもたちが美術に触れる機会が少ないのは、もったいないと思う。美術関係の授業で美術館ともう少し連携して利用ができれば、子どもたちも放菴美術館に対してもっと親しみをもち、日光に行けばこんな美術館があり、子どものときから本物の鑑賞ができたという、そんな経験ができると思うのだが。

年に何回か評議会も行っていると思うが、もっと市民や子どもたちに開かれた美術館にするには、どうしたらいいのかということを考えてもらいたい。評価で廃止したほうがいいと言われてしまうのは、もったいないと思う。観光のためのイベントだけではなく、日光は文化的なものもしっかりと本物でやっているという点を、関係者にもう少し考えてもらいたいと思う。

【生涯学習課長】

御意見感謝する。年間約1万人程度の入館があるが、市民は8万人いるので、もっと数多くの市民に対してPRしていかなくてはならないと、美術館の運営財団とも話している。今後、更に子どもたちの利用を増やすための手法を先日も話し合ったが、例えばスポーツ少年団や育成会等に働きかけたり、美術館で行っているイベントでもPRをしながら、もっと市民が来やすい環境を整えていきたいと考えている。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

美術鑑賞促進事業について、移動美術展は今後も継続していくということなので、ぜひお願いしたい。学芸員と美術の教員が一緒になり、かなり近くで絵を見ながら説明してもらったり、鑑賞したり出来る、とてもよい機会だと思う。そういうところから興味をもって、違う作品を見たいと思う児童生徒が増えてくれればいいと思うので、今後ともぜひ継続をお願いしたい。

【生涯学習課長】

移動美術展については、今後も継続していく。ただ、今四つのパターンから学校に選んでもらっているが、美術館と相談しながら、レパートリーを増やすようなことも検討していきたいと考えている。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

学校体育施設開放事業のなかの学校開放管理業務について、管理指導員と鍵管理業務委

託があり、指導員がいないところを業務委託しているということだが、業務委託を受けているのはどのような者か。

【スポーツ振興課長】

原則として管理指導員を置くこととしているのだが、なかなか人が見つからない場合もある。例えば夜の体育館では、7時に鍵を開け、9時半ごろにまた鍵を閉めに来るといったところもあり、どうしても見つからない場合は、業務委託として近隣のコンビニエンスストアに鍵の管理を頼んでいる。

【委員】

すると、鍵を開け閉めしてくれるのが管理指導員で、利用者が鍵を取りに行き返しにも 行くというのが業務委託ということか。

【スポーツ振興課長】

そのとおりである。業務委託の場合は、利用者がコンビニエンスストアに出向き、台帳に受付をし、使用許可証をコンビニの店員に見せて確認したあと鍵を預かり、終わったあとは自ら鍵を閉めて、鍵を戻すというような流れになっている。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

子育であるある川柳募集事業は評価委員3人が廃止すべきとあり、廃止の方向となっているが、方策では家庭教育力の向上に結び付くよう、家庭教育事業全体を見直していくとあるのだが、具体案はあるのか。

【牛涯学習課長】

子育であるある川柳事業については、決算額としては28,000円程度で、それほど大きな事業には見えないのだが、約700近くの作品の応募があり、これをまとめる職員の労力というのが見えないところにある。そういった労力自体をより家庭教育振興のほうに傾けるような視点で考えていきたい。具体的には、各学校の家庭教育学級が中心になると思うが、そちらの事業をより充実したものにしていきたいと考えている。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第4号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童・生徒の様子から

・市内県立学校、小中学校卒業式等の日程

教職員関係

- ・校長との期末面談の終了
- ・臨時児童生徒指導担当者研修会の様子
- ・次年度の学級数、児童生徒数、教職員数

市長部局関係

· 2月議会日程 · 市長施政方針

その他

・市体育協会ゴルフ専門部チャリティ寄付金のスポーツ少年団への贈呈

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

② 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・教育委員会予定表について、令和2年度の教育委員会会議の日程等を報告した。
- ・令和元年度日光市小学生氷上体育大会の結果について、2月4日(火)に日光霧降スケートセンターにて開催し、248名が参加、5年生女子100メートルと6年生男子100メートルにおいて、大会新記録が出た旨報告した。

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

- ・令和2年度学校教育の重点推進項目等について、来年度の日光市教育ビジョンにおける、新規項目及び重点項目について説明した。
- ・日光市立公立学校における働き方改革基本方針について、日光市の教職員の勤務状況 の実態から達成目標を設定し、目標達成に向けた、教育委員会と学校での具体的な取り 組みを示している旨説明した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・2019日光フォトコンテスト審査会結果について、1月11日(土)に審査を行い、 196名から応募のあった497点のなかから、入賞作品を選定し表彰し、フォトコン テストのホームページに掲載している旨報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・第61回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果について、日光市Aチームは往路22

位、復路15位の総合16位、Bチームはランナーが不足し、オープン参加扱いとなった旨報告した。

【文化財課長】

【報告要旨】

・歴史民俗資料館特別展示について、令和元年7月に寄託された足尾町原村の歴史的資料のなかから、特に貴重な6点について、4月21日から6月28日まで一般公開する旨報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・令和2年度組織機構について、いちご一会とちぎ国体の開催に向けた組織体制の強化 を図るため、国体推進課が新設される旨報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

質問が一つと、要望が一つあるのだが、質問は少し議題から外れるかもしれないが、卒業式の祝辞について、自分は閉校する野口小に行くのだが、祝辞のなかで閉校について触れなくても大丈夫なのか。気持ち的には、多分特別な思いで保護者も児童も、卒業式を校長も含めて迎えられると思うのだが。

要望については、令和2年度の教育委員会予定表に関して、上都賀の鹿沼との合同での学校と施設訪問の日程について、去年は日光市で世界遺産サミットがあるので、その日だけは避けてほしいと要望したにもかかわらず、鹿沼市側が教育の日にイベントを行いたいというのを最後まで通し、結局、鹿沼市だけの参加となった。それなら別に、合同で実施しなくても、向こうは向こうでそうした行事を行ってほしいと思う。こうした両市の連合会としての行事なら、それなりの配慮をしてもらえるように、もう少し日光市も頑張るよう教育長に要望する。

【教育長】

卒業式の祝辞については、閉校する野口小、所野小とそれぞれ思いがあるのだが、閉校式のあいさつ文で、しっかり伝えられるように考えているので、日光市内小中学校へのおくることばとして当日はお願いしたい。

要望については、このあと日程を詰めていく段階で内容を協議していくので、教育事務所のほうにしっかり話をしたい。来年度は日光が当番なので、できるだけ多く鹿沼市、日光市の教育委員が参加できるような日程と内容を、柔軟に考えられるように準備していくし、事務所のほうにも調整をしっかりしてもらいたいと伝えたい。

そのほか質疑を求めた。

【委員】

働き方改革について聞きたい。基本方針のなかの県教委のアンケート結果の業務内容について、事務仕事を減らし、教員の本来の仕事である授業の質を上げたいと考えているというのがある。これは児童生徒指導を抜かして、授業に限定しているが、このことについて日光市はどのように受け止め、この方針が策定されているのか説明してほしい。

【学校教育課副参事】

まず、アンケート結果のなかで、時間をかけたい業務内容の80パーセントが教材研究・授業準備とあり、次の児童生徒指導の回答の数字が27パーセントとなっているのは、児童生徒指導というものを軽く見ているというよりは、授業準備や教材研究に今まで以上に時間をかけたいと、常日ごろから教員が感じている結果だと考えている。よい授業をすることによって、児童生徒指導もよい効果が出ることは一般的に言われていることなので、そうした意味からも、児童生徒指導を軽くするというよりは、授業を充実させることで教育全体の質を上げることと捉えている。

【委員】

最初はそう思ったのだが、この資料の1番後ろの、小学校の先生の実際の声なのだと思うのだが、1番最後にプリントをなくしても探さずに隣の人にコピーしてもらうとあり驚いたのだが、この意見は、先ほどのアンケート結果を額面どおりに受け止めて、例えば授業で子どもがプリントをなくしたとしても、整理整頓について指導せず、なくしたことも指導しない。子どもたちに指導しなければ、先生も見本を見せることもないという意見なのかと驚いたのだが、市としてどう受け止めているのか。

【学校教育課副参事】

これは、県指定のモデル校の取り組み実践の事例としてあげられたもので、そのなかの職員のアンケートでの結果である。指摘のとおり、プリントはなくさないのがもちろん前提である。さらに、プリントをなくした際に、一切探さないのかという意見があると思うが、これは必要以上に探す時間と、コピーをもらう時間との単純な比較で考えた一意見ではないかと我々は想像しており、児童指導に対しての考え方、ものを大切にするとか、一度もらったものを責任もって取り扱うことは、もちろん優先されるべきことと考えている。

【委員】

この意見が協力という欄にあがっていることに驚いたのだが、実際に今後の具体的な取り組みのなかで、教師の負担が増している部分と負担が軽減されている部分と、いろいろあると思うのだが、この具体案を見ると、学力が中心なのかと思われる部分が多々ある。時間外の電話対応を遠慮してもらうという部分は、以前、文科省の研修に行った際もこうした事例を紹介され、多分教育委員会の席上でも伝えたことがあったと思うのだが、実際に自分の市がこれを検討しているとは思わなかった。これは全く、保護者や子どもの電話は受け付けないということなのか。

【学校教育課副参事】

実際の運用面について、緊急の場合の連絡先等は必ず明記したうえでの協力依頼、周知であり、あくまで緊急の場合は除いて、不要不急の連絡は遠慮してほしいという意味であ

る。事例を上げると、時間外の遅い時間に学校に電話をかけてきて、翌日に必ず使うとまでは言い切れないものでも、忘れ物を取りに行きたいといった問い合わせなどがある。

もう一方で、このような取り組みを実施した自治体の意見を聞いたところ、実施後にクレームや対応の悪さについての苦情等は、管轄の教育委員会や学校には特になかったということからも、充分な趣旨の理解、周知の上での実施であれば、特に大きな混乱はないと考えている。

【教育長】

補足すると、学習面が中心ではと委員から話があったが、この点については誤解のないように説明をしたいと思う。やはり、児童生徒指導で緊急を要するものについては、子どものためであればどんな時間でも対応するという表現が、誤解を招いてしまうのだと私は思っているのだが、児童生徒指導で必要なことは多々あるので、それを差し置いて、超過勤務になるので対応しないというような働き方改革に進まないよう、やるべきことについて時間をかけるということは、どんな事態であっても必要だと思う。

教員が教材研究や授業改善にしっかり向き合うというのは本来の姿だが、当然、児童生徒指導に関する指導や助言もあるので、それは誤解のないよう学校には周知したい。方針の文言だけだと、誤った捉え方をされる心配があるので、そうした部分を補足しながら説明していきたいと考えている。

【委員】

一つ聞きたいのだが、例えば生徒指導や家庭訪問で、先生が何日か続けて遅い時間まで 残っていなければならない場合に、校長の裁量で授業を交換して出勤時間を遅らせるなど、 柔軟な対応はできないのか。

【学校教育課副参事】

超過勤務命令は、緊急時ならば校長にできることから、超過勤務分の勤務割り振りは可能である。

【委員】

可能であれば、最終退勤時刻が何時なので帰りなさいと言うのではなく、校長のほうで、本当に子どもたちに向き合う時間を確保したうえで、働きすぎだから少し休ませるというような対応が、もっと早い段階からあってもいいのかと思う。形式ばって5時に帰らせたり、残業の上限を設けるなど、それで学校の先生はやっていけるのか、本当に子どもと向き合えるのか。正直なところ、家庭訪問をやめるくらいなら、通知表の所見をやめてもらいたいと思うぐらいである。学習塾ではないのだから、子どもたちと向き合う時間を確保して、質の良い教育というものをしてもらいたい。

また、方針のなかのコラムについて、以前、講演を受けた際も同じようなことを言っていたが、学校で、果たして効率や時間対効果の考えで教育の成果が上がるものなのか。あまりこれは参考にしてもらいたくないと、個人的には思っている。

【学校教育課副参事】

指摘のとおり、数値化あるいは機械的にという受け止め方が、教育的効果よりも効率、

いわゆる人を育てるという部分をないがしろにしているのではないか、というような誤解を与えないように説明する必要があると思う。例えば教員の働きすぎにより教員自身が必要以上に疲労困ぱいしてしまい、正常な教育活動や業務に取り掛かれないのでは本末転倒であるとか、本来子どもにかかわって子どもを育てるといった業務を最優先してカットできるのか、ほかに見直すべきところがあるのではないかといった視点で考えていく必要があるのではないか、という提言ととらえてもらいたいという思いから示したものであるということを改めて周知しながら、働き方改革、業務改善に努めていきたいと思う。

【教育長】

もう一点付け加えると、方針には達成目標が示されていると思うのだが、私の考えとしては、例えばこの目標に達してない学校や数値が出たときに、それはだめだという言い方はしたくないし、するつもりはない。どこか改善できないか、もう少し効率よく仕事ができないかという話はするが、この数字に達していないことだけで学校を評価したり、指導するつもりはない。それを目標にして、まだまだ無駄があるので、もう少し省けないか、もう少し工夫して会議をすれば効率がよくならないかなど、現状を見ながら、学校でもう少し効率よく時間を使い、委員の言うように、例えば子どもと対話する時間や、教材研究する時間を今まで以上に確保できていくといった形で、働き方改革については進めていきたい。方針だけ示しても結局一気にはできないので、こういった意識をもって、各学校で取り組んでもらうというスタートにしたいと思っている。

そのほか質疑を求めた。

【委員】

今の委員からの質問に関連することなのだが、先ほどプリントをなくしても探さずに隣の人にコピーしてもらうというのは、根本的なところでどうなのかといった話があったが、自分はこれを読み、この結果は素晴らしいなと思った。教職ではなくても、仕事する人間として本当にこのようにしたいと思うことが多々あった。教員もきちんと自己管理できる方ばかりではないだろうと、例えば、自分がこの間学校ではなく、ある事業所に行った際、駐車場に停め方が悪い車があり、移動を依頼するために車中を覗いたところ、多くの書類等が散乱していた。移動してくれた方は、普段付き合っているときはきちんとしているので、人にはいろいろな個性があるのだとその時は思った。

先生方が限られた時間のなかで業務を行う際に、見つからない事務書類探しに時間をかけて更に効率が悪くなり追いつめられるのならば、協力というところで、すみませんがコピーさせてくださいと言ったほうが次に進めるので、これはいいことだなと思ったのだが、根本的なところできちんと指導をという、そういう視点もあるのだなと、かえって反省したのだが、こういった働き方改革は、やはり理想どおりにはいかない。状況やその人の特性や能力によっても違うので、これからそういう部分をすり合わせながら進めていくにあたり、やはり教職経験がある方は、余計その受け取り方が深刻というか、身につまされると思うので、そういう部分を皆でこれから話し合い、改善されていくと良いと思う。

【教育長】

そのほか報告事項について質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

藤原文化会館、公民館の件なのだが、先月の教育委員会会議と同日に検討会議が行われているということで、後ほど報告があるということだったのだが、その件について、どういう話の方向性になっているのか教えてほしい。

【藤原公民館長】

口頭報告となるが、直近の専門部会は、去る1月23日に開催され、会議では現在の観光情報センターの機能は残すことを前提とし、前回までに各委員から出された跡地利用に関する要望等について、市の考え方を示したうえで検討が行われた。

その結果、検討委員から出された要望のうち、美術館を整備する、物販施設をつくる、 宿泊施設をつくる、というような案については、コストや採算性、周辺の店舗への影響から、検討から除外することとし、今後はホールを整備する、フリースペースを整備する、 飲食施設をつくる、飲食と物販の複合施設をつくる、この四つの案について検討していく ことに決まった。

次回の会議は3月上旬に開催し、この四つの案を検討するための進め方を決めていくと している。

【委員】

物販と宿泊は行わないという話と、飲食と物販を検討するという話があっだが、物販は 行うということなのか。

【藤原公民館長】

行うというか、検討の対象にあがっているということである。

【教育長】

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【学校教育課長】

【報告要旨】

・市内小中学校の卒業式出席者の一覧とおくることばを配布しているので、確認願いたい旨報告した。

【教育長】

次会の会議は、令和2年3月31日(火)、午後1時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室、4月の会議は令和2年4月24日(金)、午後2時00分から日光市役所本

庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後3時45分閉会

ホームページ公開用

令和2年第3回日光市教育委員会会議録

1 日 時 令和2年3月31日(火) 午後12時58分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出 席 者 教育長 齋 藤 孝 雄 出席委員 委 員 髙 井 孝 美 委 員 手 塚 美智雄 委 員 池 田 由美子

委員 藤本亮純委員 速水茂希

4 説明員 学校教育課長 伊東 剛

生涯学習課長 川 村 多喜男

文化財課長 上 原 晃

スポーツ振興課長 村 上 修 一

日光公民館長 吉澤幸雄

藤原公民館長 大島浩一

学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川 信 敬

5 書 記 学校教育課教育総務係長 湯 澤 智 則

6 議 題

(1)提出議案

議案第5号 日光市奨学金の貸付者について

議案第6号 令和2年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

議案第7号 日光市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定に

ついて

議案第8号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関

係規則の整備に関する規則の制定について

議案第9号 日光市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する

規則の制定について

議案第10号 日光市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の

制定について

議案第11号 日光市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程の制定について

議案第12号 日光市立小中学校の臨時指導助手取扱規程を廃止する規程の制定に

ついて

議案第13号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が

納付すべき費用額について

議案第14号 日光市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第15号 日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱について

議案第16号 日光市スポーツ推進委員の委嘱について

(2) 報告事項

- ①教育長からの報告
- ②事務局からの報告
- ア 日光市立学校設置条例の一部改正について
- イ 日光市スクールバス運行条例の一部改正について
- ウ 日光地区中学校体育連盟主催大会交通費補助金交付要綱の一部改正について
- エ 令和2(2020)年度日光市歳出予算について
- オ 教育委員会事務局人事異動について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時:令和2年4月24日(金)午後2時00分

場所:日光市役所本庁舎2階202会議室

日時:令和2年5月13日(水)午後1時30分

場所:日光市役所本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後12時58分、開会を宣言し、会議録の署名人に、池田・藤本両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの

確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第5号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」39名の申請があり、必要書類が提出され、要件 も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第5号は、原案 どおり承認した。

【教育長】

議案第6号 令和2年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とし、 事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「令和2年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第6号は、原案 どおり承認した。

【教育長】

議案第7号 日光市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定について」国体推 進課の新設等に伴う改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第7号は、原案 どおり承認した。

【教育長】

議案第8号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に 関する規則の制定について」会計年度任用職員制度の創設に伴う関係規則の整備であ ることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

会計年度任用職員がどういうものか説明願いたい。

【学校教育課長】

これまでの特別職、非常勤職員や、一般のいわゆる臨時職員といった職種が会計年度任 用職員制度に移行したことで、給与や休暇の処遇が向上しているものである。特別職非常 勤や臨時的任用の取扱いについても厳格化され、一般の臨時職員と同じような職種はすべ て会計年度任用職員に移行し、身分を保証して雇用するという形になっている。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第8号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第9号 日光市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」野口小学校と所野小学校の閉校に伴う改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第9号は、原案 どおり承認した。

【教育長】

議案第10号 日光市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」 野口小学校と所野小学校の閉校、中宮祠小中学校の追加に伴う改正であることを説明 した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第10号は、原 案どおり承認した。

【教育長】

議案第11号 日光市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程の制定について」国体推進課の新 設等に伴う改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第11号は、原 案どおり承認した。

【教育長】

議案第12号 日光市立小中学校の臨時指導助手取扱規程を廃止する規程の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市立小中学校の臨時指導助手取扱規程を廃止する規程の制定について」会計年 度任用職員制度の創設に伴う関係規程の整備であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第12号は、原 案どおり承認した。

【教育長】

議案第13号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額について」現在の所管施設に合わせて告示することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第13号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第14号 日光市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明 を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

「日光市文化財保護審議会委員の委嘱について」任期満了に伴うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

委嘱される委員は、皆それぞれ専門家なのだと思うが、備考欄に職業や現在の役職等を 記載することはまずいのか。特に新任の方はどういう方なのかがよく分からない。

【文化財課長】

口頭での説明となるが、新任委員については、県教育委員会の職員で3月31日に退職する者、元足尾総合支所長で郷土史の研究者、文化財課の職員で3月31日に退職する埋蔵文化財の専門家である。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第14号は、原案ど おり承認した。

【教育長】

議案第15号 日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の 説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

「日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱について」任期満了に伴うものであること を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

職業や専門分野を記載するのは、やはりまずいのか。

【文化財課長】

地域によっては委員選出を自治会長に依頼し、専門分野で詳しい者がいない場合、地域の方に何とかお願いしている場合もあり、専門的知識を持った方とは限らないことから、地区を記載している。調査員という性質上、地元のことが分かっている方になってもらえれば、専門的なことは審議会委員に相談できるので、調査委員はその地域のことが分かっている方ということで考えており、特に専門的な知識は求めていないため、そこまでは記

載していない。記載したほうがいいということであれば、専門知識を持っている者は記載できると思う。

【委員】

分かった。以前は名簿に年齢がなかったので、要望して年齢を入れてもらうような経緯があった。今回、日光市ではなく栃木市の方が含まれているが、どういう方か。

【文化財課長】

この方は仏像の専門家として審議委員にも入ってもらっており、地域内で仏像が出てきた場合や調査の要望があった際には、専門的な研究者として、地域外であっても調査員をお願いしている。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

前の質疑と同じような感じなのだが、職業というよりは、選出理由があると思うので、 仏像の専門家とか地域の代表といったものを記載してもらったほうがいいと思う。我々も 住所と名だけ載っていて、この人でどうかと言われてもなんとも言いようがないので、本 件に限らず、すべての委員の委嘱についてはその人の選出理由を記載してもらったほうが 分かりやすいと思う。

【文化財課長】

次回からは選出理由についても記載したいと思う。

【教育長】

記載できる範囲で、次の委嘱から記載するということでよろしいか。

【委員】

ぜひお願いしたい。多分、同じような話は以前にもあったと思う。担当や年度が変わった際に、同じことの繰り返しでは仕方がないので、これは引き継ぎしてほしい。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第15号は、原案ど おり承認した。

【教育長】

議案第16号 日光市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【スポーツ振興課長】

【説明要旨】

「日光市スポーツ推進委員の委嘱について」任期満了に伴うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第16号は、原

案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童・生徒の様子から

- ・3月2日(月)~3月24日の学校臨時休業
- ・3月26日(木)所野小学校閉校式、3月27日(金)野口小学校閉校式
- ・中学校卒業生の進路状況 ・令和2年度入学式日程

教職員関係

• 令和2年度日光市教職員定期異動関係

市長部局関係

· 令和2年2月定例議会一般質問

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

② 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・日光市立学校設置条例の一部改正について及び、日光市スクールバス運行条例の一部 改正について、ともに日光小学校、野口小学校、所野小学校の統廃合に伴う条例改正で ある旨報告した。
- ・日光地区中学校体育連盟主催大会交通費補助金交付要綱の一部改正について、大会参 加前の認定が必要だったものを大会参加後の申請を可能とした旨報告した。
- ・令和2(2020)年度日光市歳出予算について、予算の概要を報告した。
- ・教育委員会事務局人事異動について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

先ほどの各種委員の推薦理由に関する記載について、なぜ毎年同じ質問をするかという

と、以前文化財の審議会のメンバーでかなり高齢な方がおり、当時は年齢が記載されていなかったのだが、個人的に知っている方で寝たきりの状態だったため、審議会の招集があったときに応じられるのかと聞いたところ、多分そういった招集はないと思うから大丈夫だと思うとの回答だった。ほかにもかなり高齢な方がおり、最初に委員だった年代は書いてあったが、年齢がなかったのでこの次からはそれを併記してもらうよう依頼し、どういう方なのかの記載も依頼している。その後も別の委員が同様の質問をしたことがあったと思うのだが、今回のスポーツ推進委員の委嘱については備考欄に選出理由等が記載してあるので、書けないことはないと思う。多分スポーツ推進委員は以前からこのように入力しており、文化財のほうもこれまでと同じように備考を入力したのだと思うのだが、自分たちも会議で承認を求められて、名前を見ればどういった方か本当は分かるのだが、一委員としてこれで良いかと言われたときに、はっきり分からないというのは無責任な気がしたので質問している。前年度の資料に囚われることなく、こちらの意見をある程度聞き入れて進めてもらいたい。

【教育長】

委嘱する委員名簿の様式に年齢や推薦理由を記載し、どういう方なのか審議をする前に 分かるような資料をということなので、それは各課統一で対応していきたい。

そのほか意見を求めた。

【委員】

自分は教育委員としての充て職なのか、日光市社会福祉協議会の評議員として会議に出席しているのだが、今月27日は野口小の閉校式出席がなくなったので評議会に出席できたのだが、教育委員会会議と予定が重なったことがこれで3度目なので、社会福祉協議会にこちらの日程が連絡されていないのか。今後自分以外の人がなった場合に不便に感じると思うので、社会福祉協議会にこちらの日程などを知らせておいたほうが、今後のためには良いと思う。

【学校教育課長】

了解した。年間予定について社会福祉協議会に情報提供をしたいと思う。

【教育長】

今のようなケースはほかにもあるか。もしあれば事務局に伝えてもらい、調整できるものは調整していくということで対応していきたいと思うので、もしあれば連絡してほしい。 社会福祉協議会へは課長の回答のとおり対応するので、ほかにあれば知らせてほしい。

そのほか意見を求めた。

【委員】

コロナウイルスの影響で学校の休みがかなり増え、子供たちの勉強が遅れていると思うが、日光市はどのようにフォローしているのか教えてほしい。

【学校教育課副参事】

まず履修だが、授業が行われなかったことで、それぞれの子どもの学習状況に大幅な遅れが生じないことを基本として対応を依頼している。具体的には、まずは臨時休業から春

休み中に未履修や授業が行われなかった部分を明らかにし、それぞれの学年に応じた課題を各学校で示している。例えば、教科書の何ページから何ページまでなど、それぞれの学校の状況に応じてドリルやプリント回答を指示し、休業中に適宜回収あるいは訪問などによる学習状況の把握、電話等による聞き取りなどを実施している。

さらに、新学期には課題回収により学習状況を把握したうえで、補充のための時間を確保していく。例えば授業時間や朝の学習など、そういった時間をとりながら大幅な遅れが出ないような補充を行うことを各学校で準備している。

【委員】

すると、未履修のものは課題を出せば履修されたことになるのか。

【学校教育課副参事】

こういった状況なので、そうした対応で差し支えないと、国からも示されている。

【教育長】

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和2年4月24日(金)、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室、5月の会議は令和2年5月13日(水)、午後1時30分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後2時30分閉会

ホームページ公開用

令和2年第4回日光市教育委員会会議録

1 日 時 令和2年4月30日(木) 午後1時57分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出席者教育長齋藤孝雄

出席委員 委員 髙井孝美

委 員 手 塚 美智雄

委 員 池 田 由美子

委員藤本亮純

委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 鈴木伊之

学校教育課長 和 気 一 夫

学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川 信 敬

学校教育課主幹 鈴木久子

5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則

6 議 題

(1) 提出議案

議案第17号 日光市奨学金の貸付者について

議案第18号 教職員の服務について

(2) その他

①次会開催予定

日時:令和2年5月13日(水)午後1時30分

場所:日光市役所本庁舎2階202会議室

日時:令和2年6月24日(水)午後3時30分

場所:日光市役所本庁舎3階大会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時57分、開会を宣言し、本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策として、

鈴木教育次長、和気学校教育課長、長谷川学校教育課副参事兼教育指導係長、鈴木学校教育課主幹以外の職員の出席は見合わせており、報告事項及び教育委員からの提案事項についても会議時間短縮を図るため省略する旨告げた。

会議録の署名人に、藤本・速水両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録について承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの 確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第17号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」 17名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第17号は、原 案どおり承認した。

【教育長】

議案第18号 教職員の服務についてを議題にするにあたり、議案第18号は、人事に 関する事案なので非公開とすることを各委員に諮り、全委員の同意を得て非公開とした。

~ 《 非 公 開 》 ~

日程第三 その他

【教育長】

今回省略した教育長報告事項の資料と、市内中学校卒業生の進路概況を配布している旨述べ、質疑を求めた。

【委員】

小学校卒業生で市外の中学校へ進級した者の数は分かるか。

【学校教育課副参事】

私立校からも情報は来るので、それらを集計すれば分かると思う。

【教育長】

次回報告ということでよいか。

そのほか質疑を求めたが質疑はなく、学校の臨時休業についてを含め、事務局の説明を

求めた。

【学校教育課長】

市内小中学校の臨時休業期間について、学校設置者である市長から5月31日までの延長が示されている旨、家庭学習の支援のため、eラーニングの導入手続きを進めており、夏休みの短縮等による授業日数の確保についても、校長会等により協議・検討を進めている旨、本来6月末までに実施することとされている学校定期健康診断が秋以降に延期される旨説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

e ラーニングの開始にあたり、ネット環境のない児童生徒への対応策として、検討していることはあるか。

【学校教育課副参事】

いくつか検討はしており、最も現実的なのは、学校のパソコン室を開放し、3密を避けつつ児童生徒に利用をしてもらうというもの、次の策としては、市の施設でインターネト環境が整っている場所で、対応端末などを用い学習してもらうことなどを考えている。あるいは、予算措置によりレンタル等で端末や通信環境などを確保するというもの、それも困難である場合には、現在学校が行っているプリントやドリルによる学習に、焦点化した学習状況の見取りや聞き取りを行うことで、格差が生じないような手法を考えている。

【委員】

今、プリント学習とあったが、こうした状況でプリントを作る際に、経験が豊富であったり、複数同じ教科の担当教師いれば相談しながらできると思うが、小規模校で教科に一人しかおらず、しかも経験の浅い先生だと、どのように作ってよいか分からないということもあると思うので、そうした部分をネットワークなどを活用し、経験豊かな先生が作った教材を、ほかの先生方も広く共有できるような環境にしてもらえると良いと思う。同じようなものが県の方にもあるが、データが古く検索の効率も悪いので、そうした使い勝手などもうまく使えるようにしてもらいたい。

【教育長】

これは要望ということで。そのほか質疑を求めた。

【委員】

e ラーニングに関して、例えばとちぎテレビ等のメディアの協力を得て、1日何時間か 栃木県の生徒児童のため、放送を行う可能性はないのか。テレビならどこの家庭にもある と思うので、一番わかりやすいと思う。

【学校教育課副参事】

日光市の取り組みではないが、テレビを使った番組作りは県教育委員会が現在進めており、明後日から放送開始決定と聞いている。こうした案内は学校にも示し、これらも学習を進める一つの材料として活用してもらいたいと考えている。

日光市として独自にテレビ放送を作成する予定はないが、e ラーニング開始にあたり、すでに配布済みの教科書の予習課題で具体的な進め方などを示し、それによってどれだけ力がついたかをe ラーニングで実際に確かめてみるといったことを、セットで考えて学習を自分で進められるような仕組みづくりを現在準備している。

【学校教育課長】

併せて説明すると、eラーニングはテレビまたはウェブサイト、インターネットのサイトを使った授業の配信と合わせて行うことが、メリットの一つと考えられている。テレビ等では発信する側からの一方的な内容になりがちだが、eラーニングであれば、実際に児童生徒の学習した結果が学校側でも個別に把握できる。それによって、個別の指導も合わせて実施でき、お互いが連絡をするツールとしても有効なので、一方的な発信になりがちであるプリントであるとかサイトやテレビを補完するうえで、投入することに意義があると考えている。

【委員】

e ラーニングの良さはあると思うが、受ける子供の側に不公平や格差があってはいけないと思う。色々対処の方法を考えていると思うが、いかに子供たちが学習を習慣づけ、抵抗なく学校生活が始められるか、学習環境が整わなかったり、家庭学習の習慣づけが全くできずに、不登校が増えてしまうようなことがないよう気を付けなくてはならないと思う。5月10日から開始ということだが、対応策についても同じ時期にうまく運べる段取りにはなっているのか。例えばパソコン室に何人呼ぶのか、レンタルの台数等の把握までは至っていないのか。

【学校教育課副参事】

現在、各学校に調査を行っており、来週末までに報告がこちらに届く。課長からも説明があったとおり、e ラーニングについては、早ければ5月10日の週から順次開設となるので、それに合わせ、ネット環境のない児童生徒への対応もできる限り早く対策していきたい。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

授業の不足分について、夏休みの短縮により対応するとあったが、2か月という長い分を全て夏休みで対応するのか。

【学校教育課副参事】

具体的に現在検討しているのは夏休み中の調整であり、冬休みや春休みを短くするということまでは検討していない。というのも、教育計画を年間通して立てる際には、非常変災等により授業ができない日が生じることを見越し、ある程度の余裕を見込んで立てている。計算上では5月一杯の休業としても、夏季休業をある程度短縮することで最低限の授業日数は確保できるような試算は出ている。

【教育長】

6月以降の休業延長も含めて今試算している。 そのほか質疑を求めた。

【委員】

今回のコロナの影響で色々な行事が中止されており、自分も小中学校の卒業式入学式に来賓として例年出席していたものが出席できなかったが、これで今回考えさせられたのは、はたして来賓の出席が必要なのかということである。学校では先生と子供たちとの絆は大変深く、式典自体は必要なものであるし、地域で支えてくれる方々の出席というのは大きな意義があると思うが、形式だけとか権威といったものでの出席は別になくてもよかったかと個人的に反省した。唯一閉校式があったところに出席できなったことは、教育委員としてさみしく感じた。また、自宅学習について、これまで特殊な対象だけに配慮するような形だったものが、今度は全児童生徒にそれだけのエネルギーを使わなくてはならず大変だとは思うが、本当に必要なものとそうでないものについて、これから大人も考えていかなくてはいけないと思った。そうすると、教職員の忙しさというか仕事量もだいぶ違ってくると思う。必要な学校行事や子供たちに使う時間以外に、何か違うことにもいろいろ煩わされているのではと、改めて見直しをする良い機会だったと思う。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

臨時休校中の子供たちの健康状態や学習状態などを、先生が調べたりしているのか。

【学校教育課副参事】

当然ながら学習も生活健康状況も学校は把握している。方法は様々で、学習相談というような形で時間を区切り、児童生徒に学校に来てもらい、この際に学習課題を預かり、また新たな課題を持たせ、その中でこれまでの生活状況を聞き取ったり、対面で顔を見て服の状況も確認する等行っている。学校によっては家庭訪問や電話確認により、短いところでは週に2回程度、長くても週に1回程度は各児童生徒の生活や学習状況の把握を担任中心に行っている。

【教育長】

担任間で格差が出ないよう、教育委員会としても各学校には十分配慮するよう促している。

【委員】

各市で家庭内のDVなどが問題になっているが、日光市ではそういう報告はまだ出ていないか。

【学校教育課副参事】

この休業中にそうした事案が発生したという報告は来ていない。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

修学旅行はどうなるのか。

【学校教育課副参事】

1 学期に実施予定の学校は延期という措置をとっている。秋に実施の学校は当面その日で考えているが、現時点では不確定であり、場合によっては3 学期ややむを得ず中止ということも学校では想定している。

【教育長】

かなり多くの行事が制限されたり変更されたり、場合によっては中止というところがこれからも出てくると思う。修学旅行について、中学校などは関修委に入っているので、各学校で日程を決められないというところがあり、関修委の方に変更の依頼をしているようだが、今のところ情報によると、9月以降に変更してもホテル、旅館等宿泊先が確保できないというような情報をもらっている。変更しても宿泊施設が取れないので、難しいのではないかというような情報も入っているが、これもまだ流動的だと思う。

そのほか質疑を求めたが、質疑はなかった。

【教育長】

次会の会議は、令和2年5月13日(水)、午後1時30分から日光市役所本庁舎2階202会議室、6月の会議は令和2年6月24日(水)、第1回総合教育会議終了後、午後3時30分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後2時45分閉会

ホームページ公開用

令和2年第5回日光市教育委員会会議録

1 日 時 令和2年5月13日(水) 午後1時29分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出席者教育長齋藤孝雄

出席委員 委員 髙井孝美

委 員 手 塚 美智雄

委 員 池 田 由美子

委員藤本亮純

委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 鈴木伊之

学校教育課長 和 気 一 夫

学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川 信 敬

5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則

- 6 議 題
- (1)提出議案

議案第19号 日光市奨学金の貸付者について

- (2) その他
 - ①次会開催予定

日時:令和2年6月24日(水)午後3時30分

場所:日光市役所本庁舎3階大会議室

日時:令和2年7月21日(火)午後2時00分

場所:日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時29分、開会を宣言し、本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策として、 鈴木教育次長、和気学校教育課長、長谷川学校教育課副参事兼教育指導係長以外の職員の 出席は見合わせており、報告事項及び教育委員からの提案事項についても会議時間短縮を 図るため省略する旨告げた。

会議録の署名人に、速水・髙井両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録について承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの 確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第19号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」3名の申請があり、必要書類が提出され、要件も 認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第19号は、原 案どおり承認した。

日程第三 その他

教育長報告資料と、事務局からの伝達事項について報告した。

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童・生徒の様子から

- ・学校臨時休業の5月31日までの延長
- ・「子どもたちの学びの保証」に向けた市教委の支援
- ・令和元年度栃木県問題行動等調査結果(日光市)の概要

教職員関係

・令和2年度人権教育推進教員について

市長部局関係

・コロナウイルス感染症対策本部会議

【学校教育課長】

【報告要旨】

・新型コロナ対策として就学援助対象世帯の児童生徒に対し、一人当たり 1 0 キログラムの日光市産コシヒカリを宅配便により配付予定である旨報告した。

・奨学金に関する新型コロナ対策として、令和3年3月末を期限に、30万円を上限とした緊急一時貸付、貸付申請時の所得要件の緩和、償還期間を貸付期間の4倍以内までへの延長という3つの施策を実施するため、関係条例、規則の改正を行っていく旨報告した。

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

- ・今後の学校運営について、円滑な学校再開に向け3段階での学校への登校を設定して おり、各段階に応じて目的を設定し、個別あるいは分散などの登校を各学校の状況に応 じて対応している旨報告した。
- ・夏季休業の取り扱いについて、校長会から8月1日から16日までの期間に短縮する案が出ており、今後、管理規則の改正によって対応する旨報告した。
- ・日光市立中学校以外に進学した児童数について報告した。
- ・5月1日から各学校間でデータを自由に閲覧できるよう、共有フォルダを作成し各学校に案内しており、活用もされている旨報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

奨学金の緊急支援策の所得要件緩和について、直近一か月の所得によって判断するということだが、この所得というのは保護者の所得になるのか。

【学校教育課長】

保護者の所得、主に生計を担っている者の所得と考えている。

【委員】

大学生になるとアルバイトで自分の生活費を賄っている場合もあるが、特に宇都宮近辺の飲食店等でバイトしている子は、ほとんどバイトが無くなっているようなのだが、そういう子たちの収入で判断するというわけにはいかないのか。

【学校教育課長】

主に家計を担っているということで、例えば一人暮らしをしている場合なら、本人の所得という考え方が適用されることになると思う。アルバイト収入が激減し、保護者だけでなく本人の所得が減っている部分についての対応も考えているので、対応も可能かと思う。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

学校再開に関して、出欠のカウントについては、来なくても欠席扱いにしないということだが、報道を見ていてもよくわからないのだが、最初は休校期間中なので出欠はとらないようなことが書いてあったが、今は全員出席にするような形なのか。

【学校教育課副参事】

休業中の登校については、そもそも授業日としてカウントされない。

【委員】

結局来ても来なくてもカウントされていないということか。わかった。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

【教育長】

次会の会議は、令和2年6月24日(水)、午後3時30分から日光市役所本庁舎3階大会議室、7月の会議は令和2年7月21日(火)、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後1時54分閉会

ホームページ公開用

令和2年第1回日光市教育委員会臨時会議録

1 日 時 令和2年5月22日(金) 午後1時57分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者教育長齋藤孝雄

出席委員 委員 髙井孝美

委 員 手 塚 美智雄

委 員 池 田 由美子

委員藤本亮純

委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 鈴 木 伊 之

学校教育課長 和 気 一 夫

5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則

6 議 題

(1)提出議案

議案第20号 日光市奨学金貸付規則の一部を改正する規則の制定について

(2) その他

7 会議の概要

【教育長】

午後1時57分、開会を宣言し、本日の臨時会議において教育次長、学校教育課長以外 の職員の出席は見合わせている旨告げた。

会議録の署名人に、髙井・手塚両委員を選任した。

日程第一 審議事項

【教育長】

議案第20号 日日光市奨学金貸付規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

議案説明の前に、今回の奨学金制度に係る緊急支援の実施に伴う、条例、規則の改正手

続きの概要を説明する。

新型コロナウイルス感染症等の影響による経済的理由により、大学や高等学校等での修 学が困難となる者への緊急支援として、緊急一時金の貸付け、貸付申請の際の所得要件の 緩和及び返済期間の延長の三つの措置を実施することとしているが、緊急一時金の貸付け の実施については、本日午前中に市議会臨時会において、関係条例の一部改正が可決され ており、改正内容については、資料として配付しているので確認願いたい。

本来、教育委員会に関する条例の改正については報告事項として扱うところだが、本日の会議で審議する規則の改正と関連する条例改正となるので、規則改正議案の説明に先立ち、条例改正の報告としたい。

【説明要旨】

「日光市奨学金貸付規則の一部を改正する規則の制定について」奨学金制度に係る緊急支援を実施するにあたり、奨学金償還の期間延長申請様式の整理、令和3年3月3 1日までの所得要件緩和、教育委員会事務局が行う事務処理手続きの簡略化等の特例措置を規定していることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第20号は、原案どおり承認した。

日程第二 報告事項

【教育長】

次第にある報告事項「日光市奨学金貸付条例の一部改正」については、先ほどの学校教育課長の概要説明のとおり、本日の臨時議会にて可決されている。

本件について質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第三 その他

【教育長】

その他について意見を求めたが、意見はなかった。

午後2時13分閉会

ホームページ公開用

令和2年第6回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年6月24日(水) 午後3時27分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎3階大会議室
- 3 出席者教育長齋藤孝雄 出席委員委員高井孝美 委員手塚美智雄 委員施田由美子 委員藤本亮純 委員谏水茂希

 4 説明員
 教育次長
 鈴木伊之

 学校教育課長
 和気ー夫

 生涯学習課長
 川村多喜男

 スポーツ振興課長
 村上修一中央公民館長

 学校教育課副参事兼教育指導係長
 長谷川信敬

5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則

6 議 題

(1)提出議案

議案第21号 日光市奨学金の貸付者について

議案第22号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第23号 日光市社会教育委員の委嘱について

議案第24号 日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会委員の委嘱について

議案第25号 日光市少年指導運営協議会委員の委嘱について

議案第26号 日光市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第27号 日光市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- ①教育長からの報告
- ②事務局からの報告

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時:令和2年7月21日(火)午後2時00分

場所:日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時:令和2年8月20日(木)午後2時00分

場所:日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後3時27分、開会を宣言し、本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策として、 議案提出課以外の職員の出席は見合わせている旨告げた。

会議録の署名人に、手塚・池田両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録について承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの 確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第21号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」3名の申請があり、必要書類が提出され、要件も 認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第21号は、原 案どおり承認した。

【教育長】

議案第22号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」令和2年度に限り、夏季休業日を8月1日から8月16日までとする改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第22号は、原 案どおり承認した。

【教育長】

議案第23号 日光市社会教育委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。 【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市社会教育委員の委嘱について」任期満了に伴うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第23号は、原 案どおり承認した。

【教育長】

議案第24号 日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会委員の委嘱についてを 議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会委員の委嘱について」任期満了に伴 うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第24号は、原 案どおり承認した。

【教育長】

議案第25号 日光市少年指導運営協議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市少年指導運営協議会委員の委嘱について」任期満了に伴うものであることを 説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第25号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第26号 日光市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【スポーツ振興課長】

【説明要旨】

「日光市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」任期満了に伴うものであることを 説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

教育事務所からの委員は、例年代々選出されているのか。

【スポーツ振興課長】

前回と同様であり、上都賀教育事務所のふれあい学習課がスポーツ振興の推進という業務を担っており、そのような立場から意見をもらうため、委員として委嘱したいと考えている。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第26号は、原案ど おり承認した。

【教育長】

議案第27号 日光市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱についてを議題とし、事 務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

「日光市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について」任期満了に伴うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第27号は、原 案どおり承認した。

日程第三 報告事項

①教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

分散登校から学校再開後の様子について

- ・分散登校の状況
- ・学校再開後の訪問から感じた事項や課題

教職員関係

- 令和 3 年度栃木県公立小中学校管理職選考試験
- ・教員評価に関する校長との初期面談の開始

市長部局関係

- · 6月定例議会一般質問
- ・令和2年度まちづくり懇話会の中止

【教育長】

報告終了後質疑を求めたが質疑はなかった。

②事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・新型コロナ対策として開始した奨学金の緊急一時貸付について、現在まで2名の申請者に対し貸付を行っており、今後も引き続き貸付や返済の相談に対応していく旨報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

本日予定されていた総合教育会議が中止となった主な理由は何か。

【学校教育課長】

総合教育会議を所管する総合政策課からは、コロナ感染症予防の関係で会議をなるべく 縮小するとの市の方針にのっとり、今回は中止としたと聞いている。

【委員】

フェイスブック等で市長が学校を訪問して感じたことや、教職員の取り組みを取り上げていたが、総合教育会議は中止となっても、そういった報告をメッセージとして教育委員会にも出してほしかった。報道で各学校の色々な取り組みも記事になっているが、こうした公の記事やフェイスブック等でしか今のところ自分も教育委員として情報がないため、市長から実際に見てきたことの報告としてメッセージが欲しかった。

【教育長】

市長からも是非学校の様子を見たいと話があり、教育委員会で日程を調整し回ってもらった。感想として、学校の対応については非常に細かくやってくれているということと、

徐々に学校教育活動が戻りつつあるということが雑談のなかであった。 そのほか意見を求めた。

【委員】

朝ドラを見ていて思ったのだが、日光中学校には古関裕而と西條八十の直筆の校歌の楽譜が校長室の壁に貼ってあったりするが、各学校、特に歴史の古い学校には、そうした歴史的なものが結構残っているのではないかと思うのだが、最近の統廃合や校舎の建て替え等で、大事なものが散逸してしまうようなこともあるのかと思う。もしそうしたものがあるようなら、大切に残していくような方法を考えてもらいたい。

【教育長】

御意見感謝する。そうしたものについては各学校に話をしていきたい。 そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和2年7月21日(火)、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、8月の会議は令和2年8月24日(木)、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後3時59分閉会

ホームページ公開用

令和2年第7回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年7月21日(火) 午後1時58分開会
- 2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室
- 3 出席者教育長齋藤孝雄 出席委員委員高井孝美 委員手塚美智雄 委員和田由美子 委員藤本亮純 委員谏水茂希

4 説明員 鈴木伊之 教育次長 和気一夫 学校教育課長 スポーツ振興課長 村上修一 中央公民館長 鷹 箸 正 藤原公民館長 大 島 浩 一 学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川 信 敬 学校教育課課長補佐兼学校教育係長 木 村 知 道

- 5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則
- 6 議 題
- (1)提出議案

議案第28号 日光市奨学金の貸付者について

議案第29号 日光市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第30号 令和3年度使用中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級

教科用図書の採択について

議案第31号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について

- (2) 報告事項
 - ①教育長からの報告
 - ②事務局からの報告

- ア 令和2年度県への要望活動について
- イ 令和元年度通学路安全点検状況について
- ウ JOCジュニアオリンピックカップ大会第15回日光杯全日本女子中学・高校生 アイスホッケー大会の中止について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時:令和2年8月20日(木)午後2時00分

場所:日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時:令和2年9月24日(木)午後2時00分

場所:日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時58分、開会を宣言し、本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策として、 議案提出課以外の職員の出席は見合わせている旨告げた。

また、傍聴者2名について報告した。

会議録の署名人に、池田・藤本両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録について承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの 確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第28号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」 1名の申請があり、必要書類が提出され、要件も 認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第28号は、原 案どおり承認した。

【教育長】

議案第29号 日光市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を 求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市教育支援委員会委員の委嘱について」任期満了に伴うものであることを説明 した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第29号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第30号 令和3年度使用中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「令和3年度使用中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」選定された教科用図書について説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

ほとんどの教科書でQRコードが使われていると思うが、経済的または親の教育方針などを理由にして、タブレットやスマホを全く使えない子はどれくらいいるのか。

【学校教育課長】

タブレット、スマホ等が使えない子供の数について調査等は行っていない。ただ、各家庭においてインターネット環境が整っているかどうかについては、今回のコロナ関係の臨時休業中に簡単な調査を行っており、その際、約5パーセント程度の家庭において、家庭でインターネットが使えないということは把握している。今後GIGAスクール構想の中でタブレットを一人1台、全児童生徒に配布予定であるため、家庭におけるインターネット環境の問題をどうクリアするかというのが今後の課題であると捉えている。

【委員】

QRコードをどのように使うのか先生に聞いたところ、教室での授業や家庭学習で使うということが挙げられていた。そうした教科書を使う場合、各先生方には公平性に配慮してもらいたい。日光市でもeラーニングを行っているが、学校によっては休み時間などにコンピューター室を開放して使わせているものもある。先生方に負担をかけることになるが、タブレットなどを子供たちに休み時間等を利用して貸し出し、QRコードを使うとい

うことも検討してもらいたい。

【教育長】

今後の使用ということで参考になると思う。

そのほか質疑を求めた。

【委員】

タブレットが一人1台配布されるようになった場合、家庭学習用として持ち帰ることは 自由なのか。何か規定はあるのか。

【学校教育課長】

タブレットの整備は今年度中に予定しているが、全国一斉に動いているため、今年度中に終了するか今のところまだ見通しが立たない状況である。その中でまず、学校内においてタブレットの活用がどう図れるか、現在教育委員会内部でICT推進委員の先生などの意見を聞きながら検討している。その中で今後学校外に持ち出した際に、どのように学習面で活用できるかというのも、併せて検討しているところである。その際に、家庭におけるインターネット環境の整備が課題になるので、それも含めて今後の検討を進めていきたい。

【教育長】

今後の検討で方向性が決まれば、報告したいと思う。

そのほか質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第30号は、原案ど おり承認した。

【教育長】

議案第31号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

「日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について」任期満了に伴うものであることを 説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第31号は、原 案どおり承認した。

日程第三 報告事項

①教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

学校再開後の様子

- ・コロナウイルス感染症に備えながらの教育活動の拡大
- ・運動会や修学旅行等の学校行事の状況
- ・長期休業の子供たちへの影響
- ・7月31日の第1学期終業式から夏季休業短縮と8月17日の2学期始業式

教職員関係

- ・教員評価に関する校長との当初面談の終了と感想
- ·新規採用教職員指導訪問、新任校長、教頭県教委学校訪問
- 各種研修会中止への懸念

市長部局関係

• 日光市優良建設業者表彰式

その他

・全国学力学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査の今年度中止

【教育長】

報告終了後質疑を求めた。

【委員】

報告内容とは直接関係ないのだが、今の中学3年生で、スポーツや文科系での特色進学 を希望している生徒への対策はどうなっているのか。

【学校教育課副参事】

特色選抜については、県教育委員会では各県立高等学校において、既に考査内容の見直 しが図られており、大会の成績などを直接求めるものではなく、これまでのスポーツや部 活に関しての取り組み状況などを踏まえた選考内容を要件とするような方向性が打ち出さ れている。それに基づいて各学校において状況を整理して、特色選抜に備えていくという ように見込んでいる。

【教育長】

よろしいか。特色選抜については高校で要件が示されると思う。ただ、大会等での成績の実績については、当然大会が開かれていないので求めず、これまでの子供たちの活動状況を評価していくというようなことになると思う。

そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

②事務局からの報告

【教育次長】

【報告要旨】

・令和2年度県への要望活動について、学校教育課3件、文化財課2件の要望内容について報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・令和元年度通学路安全点検状況について、対策事例を交えて報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・JOCジュニアオリンピックカップ大会第15回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会の中止について報告した。

【教育長】

報告終了後質疑を求めた。

【委員】

去年、日光小学校の通学路で歩道橋の老朽化に対する改善要望をしたが、今回の対策個 所に含まれていないようなのだが、要望はないのか。

【学校教育課課長補佐】

昨年、日光小学校から日光小前の歩道橋について整備の要望が出ており、可能な部分について維持管理課で対応しており、昨年度要望はあがっていない。

【委員】

了解した。

【委員】

通学路の路線名が認定外となっているが、これは通学路として認定していない道路に関 して要望が出たということなのか。

【学校教育課長】

道路の種類として国道、県道、市道というような、公共団体が管理する道路以外の道路ということで、認定外となっている。通学路の認定といったものではなく、道路の種類としての認定である。例えば、分譲地内の道路で、分譲地の中で共同管理しているものの一部などがある。

【委員】

そこを実際に通って通学している児童もいるということか。

【学校教育課長】

実際に国道、県道、市道だけを通って行けない場合というのもあるので、そういったところを通ってくることもあり得ると思うが、管理についての部分であって、道路としての機能を果たしていないというものではないので、安全上は十分な管理対応を図れると思う。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

県への要望事項の中で、市内でエピペン所有者が32名で、そのうち過半数が栄養職員 未配置校とあるが、エピペンは本人あるいは栄養職員以外が打つことは出来ないのか。

【学校教育課課長補佐】

エピペンとはアドレナリン自己注射薬であり、こちらについては本人や医師以外でも緊

急時は打つことが可能である。学校給食に携わる方たちの研修会として、アレルギーの研修会を毎年市主催で行っており、そちらでもアドレナリン自己注射薬の打ち方についての講習を実際に行っている。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

県への要望事項に関して、大学を卒業して教員採用試験を受けた者が、以前ほど臨採までやりながら先生になろうとせず、他の職種のほうに就職してしまうと聞いている。臨採というのはどうしても忙しく、日光市でいえば指導助手のような立場の先生となって、採用試験を受けるというのが増え、臨採になる先生が減ってきた。実際、臨採の先生も力のある先生、指導力がある人ほど、採用試験の勉強ができないくらい忙しいと思う。学校のほうでも先生方のフォローまで行き届かない部分があると思う。要望事項の中に、そうした力のある臨採の先生をフォローするような体制づくりであるとか、途中で職を辞する先生がいれば、中途採用まで考えるというような、採用試験自体を変えるといった内容を入れることはできないか。

【学校教育課副参事】

今年度についてはスケジュール的にこれから検討する必要があるが、指摘のとおり教員の慢性的な不足感は近年特に顕著になっており、いろいろな対策を提案することで、より広く質の高い教員が確保できることは認識しているので、提案事項として今後スケジュール関係を検討し、できるだけ早い期間に今のような内容の提案も考えていきたい。

【教育長】

補足なのだが、県の首長教育長会議の中でも、同じような要望をしたいという教育長も何名もおり、そういった会議の中でも、採用試験制度の仕組みについても検討してほしいと要望しているので、併せて市のほうも同じように要望していきたいと思う。

そのほか質疑を求めた。

【委員】

今回コロナの関係で栃木県市町村教育委員会連合会役員会及び総会が書面表決となり、連合会の県への要望の一覧のリストが送られてきて、賛成か反対かの表決と、意見があれば書いてくださいというアンケートがあったのだが、その結果の通知があり、どのような意見があったのかいくつか載っていたが、今回の要望でeラーニングやコロナに関係した子供たちの新しい教育環境に関することがないのはなぜかとの意見に、要望は1月中旬から2月中旬にかけて調査したものなので、コロナウイルスの件には触れていないとあった。要望を取りまとめ、これから県に出しても、全然危機感のない毎年同じような内容になっている。先ほどの教員の臨採の件などの意見もあるが、反映されていない。こうした資料は代議員である自分だけでなく、コピーを配布し教育委員で共有するほうが、先ほどの委員の意見も生きてくると思う。連合会の要望も少し形骸化している。市町村の教育委員会は熱心に議論しても、その上の連合会や県にまできちんと声が届かないということがある

ので、もう少しいろいろな方に参加してほしいと思う。

【教育長】

地区の連合会の役員会などでもいろいろ意見を出しながら県の方につなげていければと 思う。7月にも役員会があるので、その辺のところも含めて意見を出せればと思っている。 そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

コロナ関係の資料があるが、これはどこで説明があるのか。その他であればその際でよいが、例えば市内の児童生徒で感染者が出た場合にどのような対応をするのか、日光市で決められていれば対応法の仕方を教えてほしい。また、スマホの持ち込みが一部認められるような話が出ているが、それは県の教育委員会から指針が下りてきて学校に行くのだと思うが、それがもし出ていればどのような形で持ち込みを認め、どのように管理し、スマホの使い方の教育等を行っていくのか、さらに新たに何か指導等を行うのか教えてほしい。

【教育長】

質問の2点目については学校教育課副参事より回答としたい。

【学校教育課副参事】

スマートフォンの持ち込みについては、今のところ日光市で全面的に許可をするという方向では動いていない。今後GIGAスクール構想でインターネットに繋がる端末の使用について、統一的に使い方も指導する必要は感じているので、その導入に合わせて指針や考え方について、インターネットのネットリスクの指導も含めて検討していくことになると思う。各家庭の個人のスマートフォンの学校への持ち込みについては、今のところ検討材料としては挙がっていないので、それはまた状況に応じて検討することになると思うが、現時点では検討はしていない。

【委員】

県からの指針は出ていないのか。

【学校教育課副参事】

出ていない。

【教育長】

1点目の質問についてはその他で触れる。 そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

その他について事務局からの報告を求めた。

【藤原公民館長】

【報告要旨】

・6月29日に開催された藤原総合文化会館検討専門部会の内容について、当初の予定では専門部会が行う提言後にサウンディング調査を実施することとしていたが、新型コロナウイルスの終息が見通せない現状であることから、勉強会を立ち上げ先進事例収集や跡地利活用に関するアイディアを出し合うこととなった旨報告した。

【教育長】

報告終了後質疑を求めた。

【委員】

こうした状況なので進んでいないのか。

【藤原公民館長】

そうである。

【教育長】

児童生徒がコロナウイルスに感染した場合について、説明を求めた。

【教育次長】

【説明要旨】

- ・新型コロナへの段階ごとの対応内容について、県の資料を示して説明し、日光市内の 教育委員会関連施設の利用中止や各種講座、大会の中止によりに生じた影響について、 事業数と延べ人数を報告した。
- ・市内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合の情報の流れと対応について説明した。

【学校教育課長】

【説明要旨】

・学校において児童生徒が新型コロナへの感染が確認された場合の対応について、PC R検査の段階からの情報の流れや、学校での対応準備、陽性となった場合の臨時休業と 消毒作業、情報の流れ及び濃厚接触者への対応について説明した。

【教育長】

説明終了後質疑を求めた。

【委員】

陽性者がでると2日間は消毒等で休校となり、濃厚接触者を調べていき結構な期間全校 的に休校になるということか。例えばクラスや学年が特定されても、その学校自体が全部 休みになるということか。

【学校教育課長】

まずは調査期間の2日、3日については全校休業になることを想定している。全校一斉 に解除になるのか、それとも一部を除いて、例えばクラス単位で休業になるかというのは、 その先の学校の状況に応じての判断になる。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

先ほどの教育次長の説明と報告に感謝する。前回の総合教育会議でこのような議論や報告があるかと思ったのだが、それがなかった。コロナ問題に関しては現在進行形で、なおかつ足元まで波がきている状態で多分混乱もしていると思うが、先ほどの説明資料の1ページ目は、教育委員会関係者として大変分かりやすかった。小山市や宇都宮市では学校の中で陽性者が発生しており、他の自治体でも発生した場合の経過についてモデルケースもあるので、そういういったものを参考に、こうした基準を保護者にも知らせてもらうことが大事だと思う。この資料は何かの引用か、自身で作成したものか。

【教育次長】

これは県の資料である。

【委員】

これは5月の時点で出ていたのか。

【教育次長】

これは5月25日の全面解除に向け、県が解除後にどういう形で管理しステップを緩和していくかということを想定して作ったものなので、公表されているものである。現状ではまた感染が広がってきたので、当然想定通りにはいかず、ステージがまた元のところに戻ってくる可能性があるということである。

【委員】

5月末にこうしたものが出ていて、6月末の総合教育会議が不要不急の会議とみなされ 開催されなかったというのが、非常に問題があると思う。秋には終息してこうしたことの 反省点などがまとめられたら良いと思う。

【教育長】

意見感謝する。

そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

【教育長】

次会の会議は、令和2年8月20日(木)、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、9月の会議は令和2年9月24日(木)、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後3時15分閉会

ホームページ公開用

令和2年第8回日光市教育委員会会議録

1 日 時 令和2年8月20日(木) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者教育長齋藤孝雄

出席委員 委員 髙井孝美

委 員 手 塚 美智雄

委 員 池 田 由美子

委員藤本亮純

委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 鈴 木 伊 之

学校教育課長 和 気 一 夫

学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川 信 敬

5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則

- 6 議 題
- (1) 報告事項
 - ①教育長からの報告
 - ②事務局からの報告

ア 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

- (2) 教育委員からの提案事項
- (3) その他
 - ①次会開催予定

日時:令和2年9月24日(木)午後2時00分

場所:日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時:令和2年10月22日(木)午後2時00分

場所:日光市役所本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後2時00分、開会を宣言し、本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策として、 議案提出課以外の職員の出席は見合わせている旨告げた。

会議録の署名人に、藤本・速水両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 報告事項

①教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

2学期のスタートにあたり

- 8月17日の2学期始業式
- ・夏季休業中の児童生徒の情報
- ・2学期開始後の児童生徒の様子について
- ・各校2学期の学校行事実施計画状況(修学旅行、運動会、文化祭)について

教職員関係

- ・教職員の事故について
- ・校長選考試験、教頭・主幹教諭選考一次試験について
- ・ 夏季休業中の教職員の服務について
- ・教育長による学校経営に係る訪問の実施について

市長部局関係

・ 9 月議会の主な日程について

【教育長】

報告終了後質疑を求めた。

【委員】

修学旅行について、日光市教育委員会は中止の方針は示さないということだが、そうすると各学校で対応が分かれると思う。例えば、隣の中学校は修学旅行に行くがこちらの中学校は行かないとなると、なぜ行かないのかという話になると思う。すると、行かないという判断をした学校は、かなり厳しい立場に立たされると思う。行くか行かないかの判断について、統一的なルールはあるか。

【学校教育課副参事】

修学旅行の実施についての基本的なルールはある。例えば休業措置を設置者として行った場合、当然教育活動全てが休業のため実施はしない。また、旅行先の感染状況のリスクが非常に高く、訪れるには危険すぎると判断された場合も実施は難しい。それ以外の場合は、個別の状況が非常に大きく関わってくる。例えば、その学校に在学する児童生徒、保護者の気持ちや意向といったもの、教育的な意義といったものが絡んでくる。各学校でもこうしたものをもとに判断していくことになるので、一律にこういう場合は行かないというものは、今挙げたようなもの以外は明確には打出してはいない。

【委員】

すると、保護者や児童の意見を聞いたうえでの現場判断ということになると思うが、そうなると学校側の判断する者の責任が非常に大きくなり、行かない場合は矢面に立たされて大変なのかと思う。例えば、こういうルールがあるので今回は行かないと言えると、判断するほうも楽だろう。修学旅行に限らず、運動会や文化祭等全ての学校行事や、休業にあたっても、判断を示す明らかな基準があったほうが運営する側としてはやりやすいのではないかと思うのだが、難しいのか。

【教育長】

基準の設定については非常に難しい現状だと思う。例えば、学校において保護者に実施の可否についての意見を聞き、それが何割なら行くか行かないかというのも基準になるとは思うが、学校の生徒の人数によっても変わってくると思う。数人の学校ならそれぞれの行動をしっかり把握しながら対応できるが、150人の子供たちを引率した場合、全員を掌握するのは難しいという場合もある。3割4割の保護者が中止して欲しいと言ったとしても、6割は行かせてもよいとなると、学校行事として成り立つのかという判断にもなってくると思う。多様な判断の仕方があると思うが、副参事が話したように、子供の意見や保護者の実施の可否への意見などが、基準になってくるかと思う。

教育委員会としては、修学旅行を実施した場合にどういう対応をしていくのか、詳細に学校の実施計画を見ながらアドバイスしたり、不足する部分についてはこちらからできることを依頼していく。例えば、消毒液について、飲食店やホテルに設置されているものだけで足りるのか考えた場合、タクシーへの乗り降りや見学をしてトイレに行った際など、消毒液がどうしても必要なときに、各個人に持たせることができるかと話をしたところ、そうした準備もしている学校もあった。現状で100パーセントはないと思うが、いろいろなリスクを考え、リスクを回避するような対策を立てたうえで校長が判断し、教育委員会としても許可をしていくという形で実施の方向に向かうと考えている。

【委員】

了解した。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

②事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・新型コロナウイルス感染症に係る対応について、市内小中学校で生じた新型コロナウイルス感染者の発生状況と、感染者発生後の学校と市の対応状況について報告した。

【教育長】

報告終了後質疑を求めた。

【委員】

まず休業について、前会会議時にコロナ感染者発生時は2日程度消毒その他で休みということだったが、今回はそのあと3、4日間休校が延長していると思うのだが、その際に学校側と教育委員会側でどのようなやりとりがあったのか。また、近隣の小学校では陽性者が出ていないのに休業になっているが、こういう場合の休業について、何を基準に決めているのか、この2点のついて教えてほしい。

【学校教育課長】

1点目の学校と教育委員会事務局との協議についてだが、直接陽性者が出た学校と近隣 の学校では温度差もあり、陽性者が出た学校でも小学校と中学校では捉え方がかなり異な っていた。やはり小学校のほうが慎重であるという印象を受けたが、同じ地域内の学校な ので足並みを揃えてはどうかと教育委員会から提案し、最終的に休業期間について足並み を揃えることとしたものである。また、近隣の小学校については、休業の必要性は義務的 にはない。先程説明したとおり、まず2日間の臨時休業については、学校設置者である市 側の権限として、感染症拡大の恐れのある場合については、臨時で学校を休業できるとい う学校保健安全法の規定に基づいて2日間の休業を決定した。この2日ということについ て規定があるわけではないが、保健所の疫学的調査や消毒の必要性というものを考えると 2日程度は必要だろうということで決めたものだが、その後延長した分については、学校 長の判断で休業を行うことを可能とする、学校教育法施行規則の規定により学校長の権限 において休業を行っている。これは台風や大雪の際の休業などと同様に、学校において急 を要するような危険が迫っている場合に、現場サイドでの判断により休業にすることがで きるという規定であり、それに基づいての休業となる。近隣小学校に関しては、感染を心 配して休む児童が多かったことと、近隣であるので感染症の心配もかなりあるのではない かということを踏まえ、休業したいという校長の判断があり、教育委員会事務局としても それは妥当なのではないかという協議を行ったところである。

【委員】

自分もいろいろな人に話を聞き、小学校と中学校ではかなり受け止め方が違っていたのかと思う。特に小学校のほうはかなり過剰に反応している。人数は少なくても声が大きい人の話が聞こえてきてしまうので、どうしようもない部分もあるのかもしれないが、少し小学校のほうはパニックに近い状態になっていたのかと思う。感染者の発生した小学校が当初の2日間のみの休業であれば、多分3日目、4日目の出席者も相当少なかったと思われ、結局休みにせざるを得なかっただろうと感じているが、今後のことを考え何かルール

を作っておいたほうが良いと思う。2日休むというのは県との調整に沿って決めているのだと思うが、保護者はあまりよく分かっておらず、恐怖心などは人によりかなり認識が違っていると思う。例えば、今度陽性者が出た場合にはどのような手順で進めていくか、消毒するために2日休んで、濃厚接触者が出たらそこからまたプラス2日休んでといった話を、あらかじめ保護者に理解してもらっておかないと、また同じことの繰り返しになってしまう。2日休みになったが、その後も欠席者が多いため、あと3日休業しますなど、今回はたまたまその後夏休みになってしまったが、夏休みの2週間がなければこの問題はどこまで続いたのかと、2週間うちの子供は学校へ行かせませんということになった可能性もあると思う。今回は休業後が夏休みだったから良かったが、今後同じことが起きたときに、どうするのかを少し考えたほうが良いのではないかと思う。

【学校教育課長】

委員指摘のとおり、今回のことを検証したうえで検討が必要だとは考えている。文科省や県教委から出されている指針や方策というものを参考に、市の教育委員会としても学校の役割と教育委員会事務局の役割というものを事前に作成しており、その中で休業の考え方についてもある程度整理している。今回の事を踏まえた再度検討も必要ではあるが、先ほどの修学旅行の件と同様に、一概に決められない部分も多くある。例えば、感染者の発生者状況についても、保健所等の話を参考にすれば、必ずしも学校全体を臨時休業する必要はないという判断がある。消毒に関しても、今回、市では業者を入れて学校全体を消毒したが、必ずしも専門の業者による消毒は必要ではないという、県のアドバイスもあった。これに関しては、安心感といった気持ちの問題も非常に大きなこともあり、費用がかかっても学校全体を専門業者により消毒している。そういった心情面も含めて今後は検討していきたいと思うが、一概に一定のルールで縛るというのは難しいところもある。

【委員】

統一のルールを作るのはなかなか難しいと思うが、結局国なり県なり市の方針に従って進めなくてはならないことは決まっているのだから、方針がどうなっているのかを、あらかじめ保護者などに知らせておくことはできると思う。どのようなルールに基づいているのかが分からないと、感染が怖いのでもっと休ませろとか、校舎全部を消毒しなければうちの子供は行かせられないなどという話になってくると思う。消毒も数十万円という金額がかかると聞いているが、その金額をかけても行う必要があるのかとか、ウイルスが付着しても何日で不活化するのか、例えば今回は連休に入っていたので消毒しなくてもウイルスはなくなっていたのではないかなど、どこまで本当か分からない話だが、いろいろな話もあるが、基本的には国の決めたルールに従って進めるのだろうから、もし次にこうなった場合これに従って進めるといった、現在決まっているルールだけでも保護者に先に提示しておけば、今回はこのパターンだからこうなっているということが分かり、ああしろ、こうしろということもそんなにないのではないか。今回保護者にどこまでの対応策を通知したのか自分は把握していないが、そういうものはあらかじめ出しておいたほうが、今回の近隣小学校のようなことにはならないのかと感じるのだが。

【学校教育課長】

市でも同様な考えを持っており、先般新聞の折込等でチラシを配布している。これは委員の意見と同じような理由から、例えば濃厚接触というのはどういう場合を指すのか等説明しているが、濃厚接触の考え方というのは、症状が出た何日前からの接触者という考え方であり、今回、感染した小学生中学生が殆ど無症状だったことから、無症状の場合どうするのかといった疑問も生じたため、そういったものを市民にも周知したらどうかという提案をしている。また、学校に特化したものも作成して、通知等を教育委員会のホームページ等に載せるなどの対応ができると思うので、今後進めていきたい。

【委員】

チラシやホームページは見る人は見るが、見ない人は見ないので、できれば保護者に一斉に送れるメールなどで送ったほうが、多分皆も見ると思う。新聞をとっている人がどの程度いるか分からず、学校で渡しても子供が捨ててしまえば終わりだし、ホームページは見ない人は全く見ないので、強制的にメールで送るのが一番だと思う。

【教育長】

各学校でメール配信をしていると思うので、教育委員会で検討したものなどを学校を通じて保護者に発信してもらうという方法はとれると思う。

【委員】

委員も自分に近い地域ということで、切実に現場の雰囲気から考えてくれたのだと思うが、これからも感染はあると思う。例えばインフルエンザならクラスのうち何人罹患したら学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖というのがあるのだから、今回のコロナに関しても、無症状だから判断ができないなどではなく、強制力はなくても、教育委員会としてはこのように考えるというメッセージを保護者あてに出すだけでも違うと思う。話がずれるかもしれないが、今月の教育委員会会議が、前会からの後にこれだけの事案が出ているにもかかわらず延期されそうになったが、こうしたことをスキップして議論しないというのは、先日の総合教育会議の話しではないが、今話さなくてどうするのかということだと思う。現在は世の中全体が不安となり混乱しているので、事務局としても判断しづらいと思うのだが、きちんと議論しないとどんどん混乱してしまい、あの時こういうことがあったが議論もしなかったという事実が残ってしまう。教育行政として日光市は少し緊張感が足りないと思う。例えば教育委員会と学校と保護者の連携をもう1回見直すというか、教育委員にどこまで求めているのかが分からないので、その辺をもう少ししっかりしてほしいと思う。

【教育長】

意見として承る。今後コロナに関してもいろいろな状況が生じてくると思うので、それを含めて今の意見を参考にしていきたいと思う。

【委員】

コロナについて、感染した児童生徒が出席する場合、資料にはインフルエンザと同様に 意見書をもって登校可とするとあり、意見書の取扱いは日光市医師会の申合わせ事項とな っているが、今回入院した病院ではこの意見書というのが出なかったという話を聞いた。 そのため診断書をもらわねばならず、一般の5千円ぐらいかかる診断書をとってくれと言われたというような話も聞いたのだが、意見書というのはインフルエンザの治癒証明書のようなものかと思うのだが、それと同じようなものなのか。

【教育長】

意見書は治癒証明と同じものである。

【委員】

それは今回出たのか。

【学校教育課副参事】

意見書は今回に関しては出ていない。医師会に入っていない病院には申合せが及ばないということから、委員の言うとおり、同様のものを求めると高額な費用がかかるということも受け、学校と保護者、そして事務局担当者とのやりとりを通して、なくても登校して大丈夫という申合わせをしたうえでの登校であり、こちらは了解済みである。

【委員】

意見書が出ず、病院も医師会に入っていないということで、話合いで登校してもよいとなったのだと思うのだが、そうするとやはり不安な部分が出てくる。医学的にどうなのかと言う者もいるので、有料で診断書をもらえばいいのだろうが、家族4人分、5人分もらうのかという話にもなれば大変な部分もあるので、その辺をカバーするものとして、例えば教育委員会で一筆書くなど、そういうものがあってもいいのではないか。結局皆そういうものが欲しいのだと思う。出てもいいですよといったお墨付きのようなものがないと、出づらかったり、出てもいいと言いづらかったりということもあるようなので、その辺を何かうまくできるとよい。この病院に入院したのはたまたまだったのか、それとも市のほうで指示があったのか。

【学校教育課長】

入院先の病院については市が関与するものではなく、病院名についても市は公式には把握していない。意見書については、あくまで目安ということで必須ではなく、今回三者協議の中で可としたが、確かに何をもって大丈夫なのかというところは重要になると思う。後で正式に確認したいと思うが、退院イコール治癒ということで、保健所として学校に登校してもいいと言われたと聞いている。ただ、タイミングとして夏休み明けの17日からと決まったということなので、基本的には退院イコール治癒と捉えているが、それについては再度確認をしたいと思う。

また、先ほど委員から提案があったように、可能であれば、こういうことだったら大丈夫というのを、お知らせにも含められれば安心感につながるので考えたいと思いう。

【委員】

退院というのはPCR検査を1回行い陰性だったとか、そうした判断があったのか。それともなんとなく日数が過ぎたので大丈夫といった感じなのか。

【学校教育課長】

具体的に何回という話は今回の件では聞いていないが、一般的な話として、PCR検査

を繰返して陰性となったことにより、退院に至ったと考えている。日数が想定しているよりもかなり早かったのは、無症状で若く体力もあったということもあるのだと思うが、単純に何日間過ぎたからというものではなく、検査の結果であると捉えている。

【教育長】

こうした表現は不適切かもしれないが、今回こういうことが起きたことで、今後の対応 については具体的な事例が発生しているので、教育委員会としても経験という言葉が適切 かは分からないが、この事態で経験したことを今後の対応に活かしていきたいと思う。

そのほか質疑を求めた。

【委員】

夏休み期間も短く大変暑いなか日光市の学校では授業が始まっているが、クーラーの入っていない学校はどれくらいあるのか。

【学校教育課長】

今現在クーラーが設置されていない普通教室があるのは、足尾中学校、中宮祠小中学校、清滝小学校、安良沢小学校、三依小中学校、栗山小中学校、日光中学校である。中宮祠に関しては、今年は少々暑いが通常は25度を超えることもあまりないため、窓を開けての対応をお願いしている。他の学校については今回クールファンという、タンク内の水の気化熱を利用して冷風を出す機械をレンタルし、各教室に設置して対応を図っているが、クーラーと比べると温度の下がる幅が少ないということと、音がうるさいという話をもらっている。何種類か同じような機能を持った機械はあり、その中でも極力音の出ないものを選定しているが、それでもやはりうるさいという話をもらっている。クーラーと同じように空気自体を圧縮して冷たくするというような機械もあるのだが、それもやはり音がうるさく、冷風を出す代わりに後ろから廃棄熱の温風が出てしまい、かえって室温が上がってしまうため、今回の対応となった。本来であればエアコンを設置するのが一番なのだが、今回のコロナ対応として、エアコンのない学校に本格的に設置することは時間的にも無理だったため、今回の対応となったところである。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第三 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

まず1点、本日の会議資料が事前送付されなかったのだが、それは郵送に間に合わなかったのか、部外秘で出せなかったのか自分には分からないが、急ぎの場合にはメールで送ってもらえればいいと思う。特に今日など会議録朗読に30分かかっている。先に送っておいてもらえれば30分短縮できると思うので、メールを活用してもらいたい。

もう1点が、今回の教育委員会会議の中止連絡の件と前回の総合教育会議の中止の件な

のだが、両方とも中止にするというアナウンスだけがこちらに来るのだが、それは少しおかしいと思う。先ほど委員も意見していたが、我々全員に聞く必要はないとは思うが、職務代理者には今回こうした理由で中止しようと思うがいかがかと聞くのが筋だと思う。多分聞いてないと思うが、それを聞かずに中止するのはどうなのか。招集する権限があるのは教育長や市長であり、その人が開催しないことを決定するのは構わないと思うが、開催予定であったものを中止するのだから、やはり一回は、開催しなくてもよいかと確認があったほうがいいと思う。レイマンコントロールということになっているし、コロナの問題もあるのだから、総合教育会議にも目的として児童生徒の生命、身体の保護等緊急の場合に講じるとか、教育委員の目的にもそういうことが書かれているので、それを考えると、やはり開催すべきなのではないのかと思うし、中止となる前にそうした説明があったほうがいいと思う。なんとなく市長部局のほうで決めたから中止というのでは、教育委員が何のためにいるのかというのを、今回2回続けて感じたので、意見させてもらった。

【教育長】

貴重な意見として承っていきたいと思う。 そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第四 その他

【教育長】

その他について事務局からの報告を求めた。

【教育次長】

前会の会議録の中に県への要望というものがあったと思うが、前会の会議の時点では実施する予定で説明をしているが、新型コロナウイルス感染が拡大している状況の中で、県に対して個別の要望書を持っていくというセレモニー的な部分について、そうしたことを実施するのは今の状況を鑑みてどうなのかという話があり、本来であれば市長部局が8月18日、教育委員会が翌日の19日に行う予定だったが、統一して今回の要望書の提出については見合わせ、実施していない。内容については個別の担当課同士で調整することとなるので、理解願いたい。

【委員】

よく分からないのだが。

【教育次長】

前会の会議で要望書の案を会議資料として示しているが、具体的に言うと栄養士の確保であるとか、臨時的任用職員の確保といったような要望事項を毎年挙げているが、新規要望も含め、今回は8月19日に要望活動を実施する予定でいたが、コロナウイルスが拡大する中で、個別の案件云々ではなく、最優先はコロナに対する対応だろうということや、ある程度の人数で、知事や県の教育長、教育委員会であれば関係各課長といった多くの人を集め、要望書を渡すということをわざわざ行う時期ではないのではないかという判断で、要望書を手渡すという作業は行わなかったということである。

【委員】

毎年要望書を出すことはセレモニー的な行為であり、要望自体を県に知らせるということなら、先ほどのメールの話ではないが、そうした対応もできると思うのだが、要望はなかったということか。

【教育次長】

セレモニーという言葉を使ってしまったので語弊があったかもしれないが、要望自体は直接担当課、ここでいうと学校教育課が県の教育委員会の義務教育課などを相手にやりとりするが、やはり直接市の教育長が県の教育委員会に出向いたり、市長が知事のところに出向いて要望書を直接渡し、その場で話し合うことで、実現の可能性や付帯する多くの案件に対し、非常に有効性があることから実施してきたのだが、今回は特にそうしたやりとりはせず、個別に対応するということである。

【委員】

要望自体は存在しており、それは県に通知するということか。了解した。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

【教育長】

次会の会議は、令和2年9月24日(木)、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、10月の会議は令和2年10月22日(木)、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後3時26分閉会

ホームページ公開用

令和2年第9回日光市教育委員会会議録

1 日 時 令和2年9月24日(木) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出 席 者 教育長 齋 藤 孝 雄 出席委員 委 員 髙 井 孝 美

委 員 手塚 美智雄

委 員 池 田 由美子

委員 藤本亮純

委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 鈴木伊之

学校教育課長 和 気 一 夫

生涯学習課長 川 村 多喜男

文化財課長 佐藤英男

スポーツ振興課長 村 上 修 一

学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川 信 敬

5 書 記 学校教育課教育総務係長 湯 澤 智 則

6 議 題

(1)提出議案

議案第32号 日光市奨学金の貸付者について

議案第33号 令和2年度日光市教育委員会表彰について

議案第34号 日光市立図書館協議会委員の任命について

議案第35号 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館協議会委員の任命について

(2) 報告事項

- ①教育長からの報告
- ②事務局からの報告
- ア 令和3年度奨学生の募集について
- イ 学校薬剤師の一部変更について
- ウ 豊岡中学校区における小中学校の適正配置について(経過報告)

- エ 令和3年成人式について
- オ 日光市民文化祭について
- カ 霧降スケートセンター滑走料の無料について
- キ 第15回日光市駅伝競走大会の中止について

(2) 教育委員からの提案事項

(3) その他

①次会開催予定

日時:令和2年10月22日(木)午後2時00分

場所:日光市役所本庁舎2階202会議室

日時:令和2年11月18日(水)午後3時30分

場所:日光市役所本庁舎3階大会議室 ※第1回総合教育会議終了後

7 会議の概要

【教育長】

午後2時00分、開会を宣言し、本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策として、 議案提出課以外の職員の出席は見合わせている旨告げた。

会議録の署名人に、速水・髙井両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を確認し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの 確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案に入る前に、9月23日の市内小中学校への爆破予告事件の経過について、事務局の報告を求めた。

【教育次長】

【報告要旨】

・9月20日午前7時20分に市のホームページへ、9月23日午後0時30分に市内高等学校及び小中学校を爆破し児童生徒を誘拐する旨のメールが送られたことから、万一に備え警備の強化と23日の市内全小中学校の臨時休業を決定したことで、スクールバスや給食、学童等様々な影響が生じた旨報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

【教育長】

議案第32号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。 【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」1名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第32号は、原 案どおり承認した。

【教育長】

議案第33号 令和2年度日光市教育委員会表彰についてを議題とし、事務局の説明を 求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日令和2年度日光市教育委員会表彰について」現在までに140件の推薦があった ことを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

表彰式はコロナ禍の中でも実際に行うのか。

【学校教育課長】

例年今市文化会館で表彰式を実施している。現在のところ、今市文化会館は定員数の4分の1までの入場規制を行っているが、国や県の定めるイベント開催制限も緩和されてきており、現在担当課で対応を協議している状況である。その結果に応じて、表彰式の形態についても、招待者数を減らしたり、例年一緒に実施している教育功労と市政功労表彰を午前午後に分けることや、別の会場を使うということを含めて検討している。現状では文化会館の対応結果を待っている状況である。

【教育次長】

文化会館も教育委員会の所管であり、現時点では定員の25パーセントの入場制限だが、9月19日から文化施設について国や県の制限が緩和される方向であるため、いずれ25パーセントからは緩和する方向で調整を考えているが、今のところはっきりしていない。

【教育長】

実施の方向で検討しているということでよろしいか。

そのほか質疑を求めた。

【委員】

コロナ禍で小中学校、高校なども全国大会等の大きな大会が中止になっており、そのため今年度の表彰者が若干減少しているということもあると思う。本来であれば県大会、関東大会、全国大会で表彰されるような子を学校から推薦してもらい、それを表彰してあげられれば良いと思う。

【教育長】

これは意見ということで。心情的には委員の言うように、本来であれば活躍できたであろう子供たちかもしれないが、実績が残っていないので、今の表彰規定では難しいと思う。

そのほか質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第33号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第34号 日光市立図書館協議会委員の任命についてを議題とし、事務局の説明を 求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市立図書館協議会委員の任命について」任期満了に伴うものであることを説明 した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第34号は、原 案どおり承認した。

【教育長】

議案第35号 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館協議会委員の任命についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

「日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館協議会委員の任命について」任期満了に伴 うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第35号は、原 案どおり承認した。

日程第三 報告事項

①教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童生徒の様子から

- ・これまでに実施された中学校の修学旅行と今後の実施予定について
- ・令和3年度児童生徒数・学級数見込みについて
- ・ 生徒指導事案について

教職員関係

- ・「とちぎ教育賞」・「教育功労賞」の教職員表彰について
- ・10月12日の地区小中学校長連絡会議から異動事務の本格開始
- ・教頭一次選考試験の結果について

市長部局関係

・ 9 月議会一般質問の教育委員会関係質問について

【教育長】

報告終了後質疑を求めた。

【委員】

夏休みが終わり、コロナ禍の中での学校生活再開後、児童生徒の不登校の状況はどうなっているか。

【学校教育課副参事】

8月の夏休み明けの調査は例年行っておらず、9月との合体での集計であったため、例年との単純比較が難しいところだが、今年度8月の調査では若干多めの傾向かと思われる。様々な事象が影響していると思われるが、学校に足が向かない子に対する支援の手を切らさないことが学校にも求められるし、それを支える教育委員会としても、そうした児童生徒数の状況を注意深く見極めながら、必要に応じて学校に対して声を掛け、つながりを絶やさないという視点で見守り、必要な支援を行っていきたいと考えている。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

②事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・令和3年度奨学生の募集について
 - 10月1日から来年度の奨学生の募集を開始する。
- ・学校薬剤師の一部変更について

学校薬剤師の退職に伴い、別の学校薬剤師へ担当を変更した。

・豊岡中学校区における小中学校の適正配置について

轟小学校と小百小学校における検討の進捗状況について、途中経過を報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・令和3年成人式について
 - 令和3年1月10日に新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで実施する。
- ・ 日光市民文化祭について

今年度の各地域での市民文化祭の開催予定について、新型コロナウイルス感染症感染 防止のための各会場での対応を報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

- ・霧降スケートセンター滑走料の無料について 今シーズンより65歳以上の県民と55歳以上の市民の滑走料を無料とする。
- ・第15回日光市駅伝競走大会の中止について 新型コロナウイルス感染症対策として中止とする。

【教育長】

報告終了後質疑を求めた。

【委員】

成人式の来賓について、教育委員は出席するのか。

【生涯学習課長】

教育委員は主催者となるので、是非出席願いたい。出席案内については12月頃に通知 予定である。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

奨学生の募集について、説明では市内と上都賀地区の高校、公共機関での案内配布やホームページ掲載による周知となっていたが、私立高校に通う子たちへはどのように周知するのか。

【学校教育課】

私立高校については、県内全域に散らばっており、全ての場所に送るのは難しいため、 市の行政機関、本庁舎や行政センターのほか、ホームページ等、市の広報での周知で対応 を図ることを考えている。また、希望等があれば直接学校教育課に来てもらい案内したい。

【委員】

以前も同じような話をしたが、ホームページや広報は、見る人は見て、見ない人は見ないと思うので、全員に配るのは難しくても、例えば私立の学校にある程度の部数を送った

り、新聞に市の奨学金制度について掲載してもらえば、見る確率も新聞は結構多いと思うので、活用について検討してもらいたい。

【学校教育課長】

委員の提案については、前向きに検討したい。新聞掲載に関しては、毎年記事が一覧のような形で載っていたと思うが、改めて依頼するとともに、学校について送付ができるかどうかを含めて検討したい。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

先日の下野新聞に市教育委員会事務局職員の不祥事が掲載されていたが、詳細について 説明してほしい。

【教育長】

本件は人事に関する事案なので非公開とすることを各委員に諮り、全委員の同意を得て非公開とした。

~ ≪ 非 公 開 ≫ ~

【教育長】

ほかに意見を求めた。

【委員】

前回の会議で配布された栃木県市町村教育委員会連合会の資料の要望事項の中にあった、特別支援学級に対する要望について現状がどうなっているのか聞きたい。特別支援学級担当者の高齢化が顕著であるということなのだが、まず1点目はなぜ特別支援学級に言及して高齢化が顕著であるとなっているのか。また、特別支援学級等に3年以上勤務経験を持つ者を対象に、教員選考試験での特別枠が新設されたということだが、本来であれば採用試験に受かった先生に長年担当してもらい、特別支援学級の資質を高めていくのが育成にも繋がると思うのだが、なぜ臨採の先生に特別支援学級の担当をさせているのか。3点目はこうして特別枠で受かった先生は、必ず採用後に特別支援学級の担当として配置されているのか。

【学校教育課副参事】

1点目の特別支援学級担当者の高齢化について、なぜそうなるかというと、特別支援学級担当を命ずるのは校長であり、校長がこれまで長く特別支援学級を担当した者に任せたい、という意向から頼むケースが多いためと推察している。そのため、特別支援学級の若手の育成を見通し、今後につなげる部分に課題がみられるため言及しているものである。さらに、なぜ臨時採用の教員に特別支援学級を担任させるのかということだが、これにつ

いても校内人事であり、学校長が担当させるのだが、臨時的任用教員については、通常の教員と比べると臨時的なものであるため、専門的な知識や指導力に関し若干見劣りする部分があり、そうしたことを考えたときに、例えば一学級大人数の普通学級を担当させることと、一学級数人あるいは一人という特別支援学級のような小規模学級を比較し、個別的対応が可能な特別支援学級を臨時採用教員に任せるほうが妥当ではないか、という判断により配置が行われているのではないかと推察している。

最後に特別枠での採用について、これはお尋ねのとおり採用された教員は一定の期間特別支援学級を担任するとい条件で採用された教員であるため、当然ながら担任をしている。

【委員】

大きなところで学校の校内人事ということが関わってくると思うのだが、やはり特別支援学級に入級なり通級なり、就学指導が行われたときには、本人もだが保護者は大変大きな不安を持つので、経験豊かな先生であれば大きな安心材料になると思うので、校長にはその辺を理解してもらい、経験豊かな先生の育成について配慮してほしい。

【教育長】

特別支援教育担当者の人材育成、資質能力向上については日光市のみならず全県的に大きな課題となっている。もちろん日光市としても今も取り組んでいるところだが、非常に人材育成の難しさを感じている。いずれにしても、すぐにというわけには行かないので、中期的な計画で進めていきたいと考えている。中期的に特別支援学級を担当できる人材を育てていくということが大きな課題である。

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【文化財課長】

【報告要旨】

・10月3日から11月29日まで速報展として、足尾の原村に保護されていた貴重な 戦国時代の古文書等を展示する企画展を開催する旨報告した。

【教育長】

次会の会議は、令和2年10月22日(木)、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室、11月の会議は令和2年11月18日(水)、総合教育会議終了後午後3時30分から日光市役所本庁舎3階大会議室で行うことを確認した。

午後3時05分閉会

ホームページ公開用

令和2年第10回日光市教育委員会会議録

1 日 時 令和2年10月22日(木) 午後1時58分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出席者教育長齋藤孝雄

出席委員 委員 髙井孝美

委員 手塚美智雄

委 員 池 田 由美子

委員 藤本亮純

委 員 速 水 茂 希

4 説明員 教育次長 鈴 木 伊 之

学校教育課長 和 気 一 夫

生涯学習課長 川 村 多喜男

学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川 信 敬

5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則

- 6 議 題
- (1)提出議案

議案第36号 令和2年度日光市教育委員会表彰について

議案第37号 栗山小学校及び栗山中学校学校医の委嘱について

- (2) 報告事項
 - ①教育長からの報告
 - ②事務局からの報告
 - ア 日光地区中学校体育連盟主催大会交通費補助金交付要綱の一部改正について
 - イ 第3次学校教育基本計画策定の進捗状況について
 - ウ 小中学校パイロット校による公開授業の実施について
 - エ 「家庭の日」の協定締結について
- (2) 教育委員からの提案事項

(3) その他

①次会開催予定

日時:令和2年11月18日(水)午後3時00分

場所:日光市役所本庁舎3階大会議室 ※第1回総合教育会議終了後

日時:令和2年12月18日(金)午後2時30分

場所:日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時58分、開会を宣言し、本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策として、 議案提出課以外の職員の出席は見合わせている旨告げた。

会議録の署名人に、髙井・手塚両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を確認し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第36号 令和2年度日光市教育委員会表彰についてを議題とし、事務局の説明を 求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「令和2年度日光市教育委員会表彰について」1名の追加推薦があったことを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

表彰式は11月23日開催でよいか。

【学校教育課長】

11月23日開催だが、開始時間が例年より若干遅れ午後2時45分開始を予定している。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第36号は、原案ど

おり承認した。

【教育長】

議案第37号 栗山小学校及び栗山中学校学校医の委嘱についてを議題とし、事務局の 説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「栗山小学校及び栗山中学校学校医の委嘱について」人事異動に伴うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第37号は、原 案どおり承認した。

日程第三 報告事項

①教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童生徒の様子から

- ・日光地区中体連新人交流大会の開催状況について
- ・学校経営支援訪問について
- ・臨海自然教室の各小学校実施状況について

教職員関係

- ・各校長との異動懇談会の開始から教育事務所との移動懇談会について
- ・教員採用試験の状況について
- ・管理職試験受験者について

市長部局関係

・姉妹都市等との交流会中止について

【教育長】

報告終了後質疑を求めた。

【委員】

来年度の新規採用の話も出ているが、今年度の新規採用教員は、前半に県の初任者研修 もほぼ中止になり受けていないと思うのだが、新採教員の研修は今どういう状況なのか、 あるいは新採教員が課題抱えているようなことがあるのか教えてほしい。

【学校教育課副参事】

今年度の初任者研修については、集合型の研修がほぼ中止となったことから、主に校内で同様の研修により指導してもらう方針に変更となっている。しかし、同年代の同じよう

な問題意識を持つ初任者同士が集まり、研修を行うということに一定の意義があるため、 日光市が夏に行った初任者対象の研修はリモートで行った。これは独自の研修であり、こ うしたことをとおし、できる限りコロナの影響を軽くするような取り組みを行っている。

【教育長】

今のところ新採で体調を崩しているといった情報はない。また、課題のある新採というのも特にはなく、研修を含めて順調に勤務しているという状況を把握している。 そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

②事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光地区中学校体育連盟主催大会交通費補助金交付要綱の一部改正について、今年度 新人大会に代わって開催される新人交流大会を対象に追加する旨報告した。

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

・第3次学校教育基本計画策定の進捗状況について、現在の検討状況と今後のスケジュールについて報告した。

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

・小中学校パイロット校による公開授業の実施について、開催日程等を示して報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・「家庭の日」の協定締結について、10月13日に日光市倫理法人会と家庭の日普及 啓発に向けた協定締結を行った旨報告した。

【教育長】

報告終了後質疑を求めた。

【委員】

家庭の日について、具体的にどういう日程が提示されているのか。

【生涯学習課長】

毎月第3日曜日を家庭の日と県条例で定めており、日光市においては年1回だが、親子科学体験学習などを子ども総合科学館の協力を得て実施している。そのほか、小杉放菴記念日光美術館では、高校生までは通常無料になっているものを、家庭の日だけは大学生まで減免することで、家庭の日の周知や来館者を多くする取組みを行っている。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【教育次長】

【報告要旨】

・令和4年に予定通り開催されることが正式決定された栃木国体について、日光市の開催競技日程を情報提供した。

【教育長】

次会の会議は、令和2年11月18日(水)、総合教育会議終了後午後3時00分から 日光市役所本庁舎3階大会議室、12月の会議は令和2年12月18日(金)、午後2時0 0分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後2時31分閉会

ホームページ公開用

令和2年第11回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年11月18日(水) 午後3時14分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎3階大会議室
- 3 出席者教育長 齋藤孝雄 出席委員 委員 髙井孝美 委員 手塚美智雄 委員 池田由美子 委員 藤本亮純 委員 速水茂希
- 説明員 鈴木伊之 教育次長 和気一夫 学校教育課長 牛涯学習課長 川 村 多喜男 文化財課長 佐藤 英男 スポーツ振興課長 村上修一 国体推進課長 山本洋一 中央公民館長 鷹 箬 正 日光公民館長 吉澤幸雄 藤原公民館長 大 島 浩 一 足尾公民館長 海老根 典 子 栗山公民館長 松本和久 学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川 信 敬
- 5 書 記 学校教育課教育総務係長 湯 澤 智 則
- 6 議 題
- (1)提出議案

議案第38号 日光市奨学金の貸付者について

- (2) 報告事項
 - ①教育長からの報告
 - ②事務局からの報告

ア 学校歯科医の一部変更について

(2) 教育委員からの提案事項

(3) その他

①次会開催予定

日時:令和2年12月18日(金)午後2時00分

場所:日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時:令和3年1月22日(金)午後2時00分

場所:日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後3時14分、開会を宣言し、会議録の署名人に、手塚・池田両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を確認し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第38号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」1名の申請があり、必要書類が提出され、要件も 認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第38号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

①教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童生徒の様子から

・11月2日清滝小学校「生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業」公開研究発表会、11月9日下原小学校「PISA型『読解力』の育成を図る授業改善」公開授業の様子について

教職員関係

- ・10月29日~11月9日の各校長との異動懇談会の結果から、現状と課題について
- ・令和3年度管理職登用・登載者候補者の状況について
- ・学校経営支援学校訪問について

市長部局関係

・11月30日からの12月定例議会開催について

【教育長】

報告終了後質疑を求めたが、質疑はなかった。

②事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・学校歯科医の一部変更について、学校歯科医の死去に伴う変更である旨報告した。

【教育長】

報告終了後質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光市教育委員会後援事業と栃木県市町村教育委員会連合会総会資料について情報提供した。

【教育長】

次会の会議は、令和2年12月18日(金)、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、1月の会議は令和3年1月22日(金)、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後3時31分閉会

ホームページ公開用

令和2年第12回日光市教育委員会会議録

1 日 時 令和2年12月18日(金) 午後1時56分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出 席 者 教育長 齋 藤 孝 雄 出席委員 委 員 髙 井 孝 美 委 員 手 塚 美智雄 委 員 池 田 由美子

委員 藤本亮純

委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 鈴 木 伊 之

学校教育課長 和 気 一 夫

文化財課長 佐藤英男

学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川 信 敬

文化財課課長補佐兼文化財保護係長 佐藤 剛

6 議 題

(1)提出議案

議案第39号 日光市奨学金の貸付者について

議案第40号 日光市指定有形文化財の指定について

議案第41号 日光市指定有形文化財の指定解除について

議案第42号 日光市指定無形文化財の指定解除について

議案第43号 日光市指定有形民俗文化財の指定について

(2) 報告事項

- ①教育長からの報告
- ②事務局からの報告

ア 学校医の一部変更について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時:令和3年1月22日(金)午後2時00分

場所:日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時:令和3年2月24日(水)午後2時00分

場所:日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時56分、開会を宣言し、本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策として、 議案提出課以外の職員の出席は見合わせている旨告げた。

会議録の署名人に、池田・藤本両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を確認し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第39号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」1名の申請があり、必要書類が提出され、要件も 認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第39号は、原 案どおり承認した。

【教育長】

議案第40号 日光市指定有形文化財の指定について、議案第41号 日光市指定有形文化財の指定解除について、議案第42号 日光市指定無形文化財の指定解除について、 議案第43号 日光市指定有形民俗文化財の指定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

「日光市指定有形文化財の指定について」新たに2件を追加すること、「日光市指定有形文化財の指定解除について」滅失により1件解除となること、「日光市指定無形文化財の指定解除について」技術保持者の死去により1件解除となること、「日光市指定有形民俗文化財の指定について」新たに1件を追加することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた

【委員】

文化財の滅失の理由は分かるか。

【文化財課課長補佐】

滅失の理由は本人からは聞いていないが、あるべきものがあると思っていたところから 既になくなっていたとのことで、ないことは事実である。

【委員】

盗難ということではないのか。

【文化財課課長補佐】

そこまでは詳しく分からなかった。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

新たに指定された釈迦如来像だが、個人蔵となっているが、これは個人の土地に存在しているからということなのか。

【文化財課課長補佐】

所有者名義の山の山頂にあり、先祖代々保存しているものである。

【委員】

文化財に指定されても、所有権は所有者個人にあると思うのだが、管理についてはどうなるのか。市では指定して終わりなのか、それとも、例えば、この山中にある像なら管理の手伝いをするとか、刀なら錆びないようにするとか、そうした支援はなく、ただ指定して管理は個人に依頼しているという状況なのか。

【文化財課課長補佐】

市の指定文化財になれば、当然文化財保護法の規制がかかるのだが、規制がかかる代わりに、市の文化財保護の補助金等で修繕することが可能となる。今回の石像についても、東日本大震災の影響で一部祠が倒れそうになっているので、所有者は将来的には直していきたいという気持ちを持っている。

【委員】

市による管理は、どのような感じで行っているのか。

【文化財課課長補佐】

文化財は所有者が管理するものであるが、市のほうも何年かに一度、所在の調査という

ことで、指定した文化財がどういう状況なのか定期的に確認をしていく予定である。この所在調査により、先ほどの滅失も分かったという経緯である。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

今、管理ということで年に一度くらい確認に行くという話があったが、例えば今回の文 化財などは山の中にあり、この状態だと文化財としては分かりにくいと思う。例えば、管 理の中で説明板の設置や、周辺の整備を行うことは可能なのか。

【文化財課課長補佐】

日光市の文化財マップに、屋外にあり見られるものは、所有者の同意のもとに載せている。というのも、知らしめることで、盗難に遭ってしまうのではないかという心配を持つ所有者もいるので、指定になったから必ず看板を立てて案内をするというものではない。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

滅失した脇差の金具は、年代的にはいつ頃のものなのか。

【文化財課課長補佐】

これは神山致道という彫金家の作品で、神山致道は幕末の頃に活躍したことから、江戸時代末期に作られたと思われる。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第40号から議案第43号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

①教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童生徒の様子から

- ・市内小中学校2学期終業式(12月25日)
- ・学校の臨時休業による授業時数等の影響について
- ・南原小学校人権教育研究校研究授業公開(11月20日)
- ・学校経営支援訪問、授業改善指導訪問の実施状況について

教職員関係

- ・ 令和 2 年度文部科学大臣優秀教職員受賞者について
- ・人事異動事務進捗状況について
- ・令和2年度評価者研修会(12月17日)

その他

・栃木県ゴルフ連盟日光支部からの寄付について

市長部局関係

・12月定例議会の閉会と一般質問について

【教育長】

報告終了後質疑を求めたが、質疑はなかった。

②事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・学校医の一部変更についてについて、学校医の退職に伴う変更である旨報告した。

【教育長】

報告終了後質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

成人式について、現状ではコロナ対策をして行うということだと思うのだが、今日の新聞等では、栃木市は延期ということであった。日光市も実施するのは良いと思うが、もし、これからの20日間で、市内で多数の感染者が出た場合の対応はどのように考えているのか。

【教育次長】

新聞報道等にあるように、栃木市では元々1月に実施することと併せて、11月に延期するという方法も含めて検討しており、そうした中で延期という決定に至ったようだ。日光市においては、県内で第3波が来ている中でも、市内の感染状況は11月以来それほど発生していないことから、今後の状況を十分勘案しながら、内部的には1月5日の時点で判断していきたいと考えている。現状では、日光市よりも感染状況が厳しい宇都宮市や県南の各市においても、延期といった話は聞いいないので、今の状況であればこのままコロナ対策をしたうえで実施する方向である。

【委員】

現状では別に問題ないと思うのだが、5日に判断をするということなので、万が一の場合のことは考えておいてほしい。

【教育長】

5日頃が通知をする意味でタイムリミットということで、5日の時点で最終判断をする ということになると思う。

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【文化財課長】

【報告要旨】

・12月17日にユネスコの世界無形文化遺産への登録が決定した、17分野の伝統技術のうち、「建造物彩色」、「建造物漆塗」については、日光社寺文化財保存会が保存団体となっている旨情報提供した。

【教育長】

次会の会議は、令和3年1月22日(金)、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、2月の会議は令和3年2月24日(水)、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後2時29分閉会